

平成29年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成29年9月7日（木曜日）

○議事日程

平成29年9月7日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
16 番	上 田 和 夫 君	17 番	行 重 延 昭 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	高 砂 朋 子 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	三 原 昭 治 君	23 番	清 水 力 志 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	松 村 学 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 村 田 太 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	末 吉 正 幸 君	総 務 課 長	松 村 訓 規 君
総 合 政 策 部 長	熊 野 博 之 君	生 活 環 境 部 長	岸 本 敏 夫 君
生 活 環 境 部 理 事	大 田 稔 君	健 康 福 祉 部 長	林 慎 一 君
産 業 振 興 部 長	神 田 博 昭 君	土 木 都 市 建 設 部 長	友 廣 和 幸 君
入 札 検 査 室 長	内 田 和 男 君	会 計 管 理 者	山 内 博 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 谷 純 一 君	監 査 委 員 事 務 局 長	平 井 信 也 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	賀 谷 一 郎 君	消 防 長	田 中 洋 君
教 育 部 長	原 田 みゆき 君	上 下 水 道 局 長	河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、清水力志議員、24番、今津議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い、進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、子どもたちへの支援について、そして、河川の管理について、執行部の御所見を聞かせていただきますので、誠意を持った御答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、子どもたちへの支援について、聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以前も提案させていただきました発育急進期の子どもたちへの支援の件です。発育・発

達の盛んな第二発育急進期は、小学校高学年ごろから高校生ぐらいまでとされています。身長・体重・性機能など、一生のうちで最も成長が著しくなる中学生の時期に成長を支えるためのバランスのよい食事が求められています。この思春期の大切な時期に家庭環境の違いで十分な食事をとることができない子どもや、給食費未納世帯への子どもに対してのいじめ問題も社会現象として報道されています。保護者が負担する給食費の支援として、就学援助制度等もございますが、いじめ問題等いつどこで、思春期の子どもたちの心を傷つけてしまっていないか考えてまいります。

防府市も平成27年度3月末のデータでは、未納件数は26件、未納額合計で56万3,136円と当時の一般質問では回答されています。トラブルについても過去3年間のデータで2校の3件ということでございましたが、それにかかわる職員も労力を費やさなければいけないわけです。文科省も公立の小・中学校に給食の無料化に関する全国調査を今年度から行う予定で、包括的にもう考えなければいけない時期と思います。現在は、私が一般質問をしてから3自治体増えて58の自治体が小・中学校、3自治体が小学校で無償化を実施しているようです。財政も考慮しなければならない中で、第二発育急進期のうちの中学校の3年間を学校給食費の無料化を考えてみてはと以前提案させていただきましたが、給食費を無料にする考えはないのか教えてください。

次に、現在、登下校時において、不審者に遭遇した場合の安全確保のため、小学校新1年生に防犯ブザーを支給しています。防府市の子どもは防府市の大人が守る、という考え方からいいますと、大変すばらしい取り組みだと思います。ただ、配って終わりになっていませんか、ということです。新1年生に防犯ブザーを支給し、私は6年生までの維持管理はとても難しいと考える。そこで、2分の1成人式の4年生の時期にお祝い支給するという事業の拡充を考えてみてはと提案させていただきますがいかがでしょうか。

3つ目に、市もさまざまな子育て支援を展開していますが、年少人口の減少はその後の生産年齢人口の減少につながります。これは、将来の防府市の人口やまちづくりに大きく影響するわけです。人口減少問題を市の最重要課題とし、住んでいてよかった、住み続けたいと思ってもらえるよう子育て、教育支援、そして定住促進も含め、少子化対策に向けた取り組みは必要不可欠と認識します。市として、子育てしやすいまちを目指し、防府市子育て応援都市宣言をし、PRしてみてもいいと思いますがいかがでしょうか。

前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問のうち、1点目、2点目につきましては、後ほど、教育

長より答弁いただきます。私からは、3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

防府市子育て応援都市宣言についての御提言、お尋ねでございましたが、本市におきましては、第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」及び「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「防府市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、さまざまな子育て支援施策に取り組んでおります。

中でも、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成27年10月から所得制限を設けることなく、小学生までの医療費の自己負担額を全額助成する、こども医療費支給事業を県内他市に先駆け開始するとともに、平成28年度からは多子世帯の子育て応援として、第3子以降の子どもの出生時や小・中学校への入学時に市内共通商品券を贈呈する多子世帯子育て支援商品券交付事業を開始いたしております。また、子育て家庭の外出を支援する赤ちゃんの駅整備事業の推進など、さまざまな子育て支援の施策の充実に努めているところでもございます。

さらに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、本年10月2日より、子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設し、妊娠、出産、子育てなどさまざまな相談支援体制の強化を図ることといたしております。

議員御提案の防府市子育て応援都市宣言についてでございますが、本市は、昭和58年3月22日に福祉都市宣言を行っております。この宣言は、子育てに特化した宣言ではございませんが、福祉への多種多様化する需要に対し、時代に即応した福祉施策を強力に推進していくもので、高齢者福祉、障害者福祉などとあわせ、子どもに関する福祉についても包括しているものと認識し、子育て施策において、鋭意推進してまいったところでございます。

しかしながら、社会環境の変化とともに、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化し、少子高齢化の進行に歯どめがかからない、そうした現状の中、子育て支援施策の充実に図り、生むなら防府、育てるなら防府と言っていただけるまちづくりを行っていくことは非常に重要であると考えております。

したがって、防府市子育て応援都市宣言をすることによって、子育て支援に力を注いでいる防府市を県内外に発信していくことは、大変意義深いことであると考えておりますので、鋭意検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

残余の御質問につきましては、先ほど申し上げますとおり、教育長より答弁いただきます。

○議長（松村 学君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 次に、私からは1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の中学校3年間の給食費を無料化にしてはどうかのお尋ねでございますが、ただいま議員から給食費の徴収に関するいじめの問題、保護者の経済的負担の軽減及び教職員の事務負担の軽減という3つの視点から、中学校3年間の給食費の無料化についての御提案がございました。

本市では、平成28年9月までに口座引き落としによる給食費の徴収を開始しておりまして、児童・生徒への配慮、教職員への事務負担の軽減を図ってきているところでございます。

給食費の徴収に関するいじめの問題につきましては、口座からの引き落としができなかった場合におきましても、未納金は児童・生徒を通してではなく、教職員が直接保護者から徴収することとしておりまして、これまで給食費に起因するいじめは報告されておられません。

給食に関する経費には、食材費、調理に伴う人件費や光熱水費並びに施設や設備の維持補修に関する経費等があり、保護者には食材費のみ負担していただいておりますが、保護者の経済的負担の軽減を図る制度といたしまして、就学援助制度があり、給食費の全額を援助しているところでございます。

このような状況を踏まえた上で、給食費の無料化については、多額の財源を恒久的に確保する必要があることから、慎重に検討する必要があると考えております。防府市教育委員会といたしましては、今後とも栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食を提供してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の2分の1成人式で防犯ブザーをお祝いとして支給してはどうかについての御質問にお答えいたします。

防犯ブザーは、子どもたちが自分の身の回りに起きた異状を周囲の人に知らせることができる有用な防犯対策ツールでございます。本市では、登下校時や外出時の児童・生徒の安全を確保するとともに、防犯意識を高めるきっかけとするため、平成16年度に市内全小・中学校の児童・生徒に防犯ブザーを配付いたしました。その後も毎年度、入学式の日には小学校入学児童全員へ配付し、万が一の備えとして防犯ブザーを常に携行すること、登下校中、危険を感じたときは防犯ブザーを適切に使用することなどについて指導しております。あわせて、必要なときに正常に機能するよう保護者に対しましてブザーが作動するかどうかの確認をお願いしているところでもございます。

防犯ブザーの機器自体は、通常の使用においては6年間使用できるものと考えておりま

すが、電池交換、破損・紛失による機器更新が必要になった場合は、各家庭での対応をお願いしております。また、防犯意識の高まりにより、最近では、自分の好みに応じた防犯ブザーを購入して携行するケースも増えておりますので、小学４年生に防犯ブザーを支給することは今のところ考えておりません。

しかしながら、学年が上がるにつれて、防犯ブザーの所持率が下がる傾向があり、指導の充実が求められております。学校におきましては、毎年、不審者対応避難訓練を実施し、自分の身を守る方法の一つとして防犯ブザーの携行、適切な使用について指導するとともに、学校だよりを通じて各家庭にお知らせしているところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取り組みを継続、強化し、児童・生徒、保護者が防犯意識を高めることができるよう啓発してまいります。さらに、現在行われているみまもり隊による見守り活動や、こども１１０番の設置など、地域、関係機関とも連携した防犯対策について協議し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） １１番、山田議員。

○１１番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。質問の要旨の順に再質問させていただきます。

なかなか前向きな回答をいただけなかったんで残念なんですけど、今、給食費の未納の件で、平成２８年から口座引き落としに変えている、まあ、そうはいつでも学校の先生が未納のお宅に対しては対応するというところでございましたが、未納者に対する教育委員会としての取り組みというのはないのでしょうか。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いします。教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） ただいまの未納者に対する教育委員会の取り組みについてのお尋ねでございますけれども、教育委員会では先ほど教育長の答弁にもございましたとおり、現在は口座振替によりまして給食費の徴収のほうは各、順次学校で導入をいたしておりまして、口座引き落としになっております。しかしながら、残高不足等により口座から引き落としができなかった未納金につきましては、教職員が直接保護者から徴収する必要がございます、このことがまだ学校の教職員の負担となっている状況でございます。また、未納金を残したまま、児童・生徒が卒業した場合などは学校での対応が困難な状況もあると聞き及んでおります。

毎年、教育委員会が開催しております学校給食に関する教員や保護者との会議の中でも、学校卒業後の未納金の徴収については、教育委員会で対応してほしいとの御要望もござい

ますので、現在、対応する方向で検討を進めております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 他市の状況も調べてみますと、やはり教職員さんの、担当の先生方の負担というのが大変大きいものになってきているみたいです。実際、トラブルが発生したときに当然、教職員さんがそういう対応をされると思うんですが、会議等の中で具体的な事例みたいなのが差し支えない程度で結構なんで教えてもらえますか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） ただいまの現場でのトラブルの状況についてでございますけれど、こちら、前回の答弁内容としては、その後のトラブルのケースは報告がございませんので、平成26年度以降、本市の中学校で学校給食費の徴収に関するトラブル、これは徴収が困難なケースについてでございますけれど、これは3件でございます。変更はございません。

その内訳といたしましては、保護者との連絡がとれなかったというものが1件、それから給食費の支払いに関するものが2件でございます。こちらも同様にトラブルの内容にもよりますけれども、徴収金についての現場での対応は各学校の教職員が、保護者が学校に来られるなどの機会を捉えまして、直接保護者の方と面会をしての対応としております。ですので、児童・生徒とということにはございませんので、そちらは配慮した対応となっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。先ほどちょっとお話がありました、例えば、未納のまま卒業された場合、そのままというケースが防府市の中で事例であるのかなのか、そのところちょっとわからなかったんで教えてもらえますか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） ただいまの御質問につきましては、今現在、各学校のほうでの対応となっております、その後もいろいろ連絡がとれる範囲でいたしてはおりますけれども、詳細な現状についての把握はできておりませんので、状況についての詳しいことはわかりかねます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） それは、おかしいんじゃないですか。やっぱり教育委員会としてしっかり把握すべきと私は思っています。じゃないと、ここで質問する意味もありま

せん。しっかり把握していただきたい。本当にそれがあるのかないのかぐらいはしっかり答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まあ、この未納の問題も各市町村ではやっぱり問題になっておる中で、要は給食費の未納問題、職員さんの負担、徴収管理等での負担も考慮しますと、公会計へ取り組まれる自治体も今増えてきております。これは防府市として検討したことはあるのか、それからまた今後の中で公会計に移行する取り組みがあるのか教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 先ほどのお尋ねにちょっと補足ですけれども、現在27年度の未納の状況でございますけれども、未納率といたしましては0.34%ということでの把握のほうはいたしております。申しわけございません、つけ添えさせていただきます。

ただいま御質問がございました給食会計の公会計を検討したことについてのお尋ねでございますけれども、給食費の公会計化につきましては以前、市議会の一般質問におきましても、公会計に移行すべきではないかとの御質問がございまして、他市の状況も含め調査・研究をしてきたところでございます。

公会計化につきましては、一般的には、学校の徴収事務の軽減が図れ、教職員の負担軽減となる。また、未納金が発生した場合でも影響されることなく、献立に必要な食材の購入が行えるなどのメリットがある一方、食材の調達や支払い処理を市の規則に沿って行う必要がある。また、給食費の徴収、食材の支払いにおいて、新たな電算システム等の構築や契約事務などの管理コストが増加するといったデメリットがあるとされております。

本市では、各学校の実情に合った弾力的な運営がしやすいこと、また、きめ細かい徴収管理を行うことができることから、現在、給食費を私会計により取り扱っておりますが、文部科学省が学校現場における業務の適正化に向けての取り組みの一つといたしまして、教員の負担軽減等の観点でございますけれども、学校給食費の会計業務に係るガイドラインを平成30年度に策定される予定でございます。教育委員会といたしましては、今後このガイドラインに沿った対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 公会計のことはしっかり把握されて、今後研究されると思うんですが、平成28年度から口座引き落としというところももう既に検討されているわけでございます。保護者の理解と御協力は大変必要なことではございますが、会計の透明性や給食費負担の公平性、まあ、何より給食費に関係する事務処理の要は集約化、これ、合

理化メリットは私はあると考えています。県内では下松市さんが、この4月からこの公会計を多分実施されると思いますので、その辺の状況もしっかり把握しながら検討してみただければというふうに思います。

給食費の問題は、全額補助をしている市は、先ほども言いましたが、全国的には余りそんなに言うほど多くはないんですが、ぜひ小学生からというわけではございません。私が言ったのは、せめて中学校3年間をしっかりと、この第二発育急進期、本当に思春期といわれる子どもたちが本当に敏感なときだからこそ、この3年間は私はしっかりとフォローしてあげることが大切ではないかと思っております。

他市の状況をちょっと調べてみますと、大田原市さんはアンケートでは負担が軽減され大変喜んでいられるとの回答もあり、若い世代の定住や転入に効果を期待しているというふうに言われております。9割の保護者が、まあ、これは当然でしょうけど、9割の方が継続を望んでいるということでございました。また、長浜市の市長さんは、次の時代を担う子どもたちを育てるには、保護者への支援は必要であるというふうに言われております。これは、トップダウンの大きな決断も私は必要と思いますが、市長、ぜひ私の考えに賛同していただけないでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 学校給食の無償化ということに取り組んでおられる町村、市があることは承知しておりますが、本市の場合には、その財源をもっと違う面に使っていく必要があると私は判断をしております。先ほどの教育長の多額の財源を恒久的に確保する必要があることから慎重に検討する必要があると、こういう答弁でございましたが、私も全く同感でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） しかし、防府市全体で見ると、各箱物の維持管理等を考えますと、この辺もしっかり全体的に見て子どもたちへの支援というのは考えていただきたいということは要望しておきます。

防犯のブザーの件に移らせていただきますが、新1年生から4年生まで、電池切れ、先ほども御答弁で言われていましたけど、回路の断線、音が鳴らなくなったり異状点検は実際にするのか、自分で新しく購入した生徒はどれぐらいいるのか、配っただけで定期的な検査はしないのか、この点を教えてください。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 小学校1年生に防犯ブザーを配付しているわけですが、小学校4年生までいわゆる機器の破損も含めて点検をするのかという御質問だったと思いま

すが、私ども各学校には防犯ブザーを携行するようという年度初めの指導についてはお願いしておりますが、そのブザーの点検等、破損等の点検等についての把握は残念ながら今していません。ただ、基本的には、そうした破損したときには、小学校6年生ぐらいまでは使えるというふうな普通でしたら状況ですので、そうした万が一破損あるいは紛失したときは個人で負担するというふうなことで今はお願いしております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） では、まあ、4年生ぐらいになって、実際に全体の何%の生徒がつけているかというのはわからないということでございますね。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 小学校4年生が何%程度所持しているかというふうなこと、それにつきましては、先日9月1日現在で調査をかけました。申し訳ございません。夏休みは恐らくランドセル等携行しませんので、ランドセルから外して自分の持ち物としてということで、9月1日、新学期が始まりまして学校へ持参する、携行するというふうなことを、まあ、初日でしたので、ひょっとしたらその準備ができていないということで、その割合が少なかったかもしれませんが、調べたところでは4校、学校の規模の大小問わず、4校が9割以上の子どもが携行しておりました。

ちなみに市内全小学校の4年生に調査しましたら、64.2%の子どもたちが携行しておりました。恐らくまた週が明けましてきちっとした準備ができましたら、これが上がるものとは思っております。ただし六十数%でなくて、やっぱり100%というのが基本だと思いますので、そのことについて指導につきましては、また校長を通じて指導してまいりたいと考えております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。多分、私が一般質問の通達を出してからこういう調査をしてくれた。これは私いいことだと思います。こういうことでしっかり皆さんと一緒にそういう調査また啓発を促すことができればいいことと思います。ありがとうございます。

最低でも1カ月に一度は、家庭で保護者が動作確認を行い電池点検と交換も定期的に行いましょうと、取り扱いも含め形態に強い衝撃を与えるなど乱暴な取り扱いをしないようにしましょうとか、言うのは簡単ですよ。でも実際、家事や仕事そして子育てと忙しいお父さん、お母さん方が実際に、本当にそれが実施できるのかというところも私は考えてもいいのかなと、本当に小学校4年生の2分の1成人式のときにおめでとうと、この防犯ブ

ザ一大丈夫、今あるのは使えると、もう一個予備持っところねでもいいじゃないですか。50万円ぐらいでしょ。ぐらいって言うちゃあいけんね、ですね。実際本当にそこは考えていただきたい、強く要望しておきますんで考えていただきたいと思いますが、もう一回、教育長、どうでしょう。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 議員御指摘の2分の1成人式、小学校4年時に改めてという御要望でしたが、4年生にかかわらず、やはりこれが全員が携行するような仕組みについて私ども努力していきたいとは思っております。ただ、今、全員にというたら50万円程度でしょっておっしゃいましたが、なかなかそうしたことにつきましても、すぐ「はい」というわけには、済みません、いい御返事ができませんが、しっかり子どもたちの安心・安全な登下校、そうした教育環境につきましては努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） もうこれ以上は言いません。よろしく願いいたしたいと、考えてください。

この項としては最後になる、最初に市長が答弁していただきましたが、実は8月に会派の行政視察で兵庫県の相生市にお邪魔させていただきました。相生市の市長も松浦市長をよく御存じのようで、我々がお邪魔したときに、市長みずから御挨拶に来ていただきました。実は、この相生市が既に子育て応援都市宣言をされています。職員さんにも参考になるお話を丁寧に教えていただきました。宣言をした背景には、平成17年、国勢調査において相生市が年少人口の割合が県下で最下位だったそうでございます。将来の相生市の人口に大きく影響すると考えて、また子育て、教育支援、定住促進も当然考えて、市の最重要課題として子育て応援都市宣言を行ったとのことございました。

この中で、例えば、この宣言をする予算をたくさんつけるので、ほかの予算、これについての反響はというふうにちょっと尋ねてみたんですが、実際、高齢者福祉等のサービスは維持管理していくということで、まあ、当初のような——最初はやっぱりそういう反対の意見もあったらしいですが、だんだん声がなくなっていったと、定住促進も考慮される中で、平成25年、平成27年、平成28年は、転出者よりも転入者が上回る社会増となっており、転入促進、転出抑制の効果があらわれているという分析をされていました。しっかりこのことも物申しておかなければいけないんですが、再度、市長さん、これは市長の判断だと思いますのでいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 壇上からも答弁申し上げておりますが、県内外に発信していくということは極めて意義深いと考えておりますので、鋭意検討してまいりたいと存じます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 先ほどの答弁では検討していくと、今の答弁でも検討していくと、今の答弁では前向きに検討していくというお言葉が欲しかったんですが、しっかり前向きに検討していただきたいということを要望しておきます。

実は、このときのお話を少しさせていただきますが、相生市に視察に行ったとき、ちょうどお昼に着いたわけでございます。昼食をとってから視察をするという行程でございました。予定どおり相生市にちょうど12時を過ぎた時間に到着して、まあ、時間もない中、すぐに食べられるラーメンを食べていこうということになって、ラーメン屋さんを探しておいたわけでございますが、たまたま駅の近くを歩いていたお子様連れのお母さんがいらっしゃいました。「この近くでラーメン屋さんありますか」と尋ねますと、「五、六分歩いたところにありますよ」と教えていただきました。当日、すごく暑い日でございましたので、同僚議員が、「助かりました、ありがとうございます」と「気をつけて」と、我々も暑いので「倒れないようにラーメン屋さんに行きますよ」と冗談を言いながら笑顔で別れたわけですが、その直後、近くの駐車場にとめてあったんだろうと思います、お母さんが帰ってこられました。「ラーメン屋さんまで送りますよ」と言って、我々を乗せてラーメン屋さんまで送っていただいたんですが、そのときに、相生市のお話を少しさせていただきます。「子育て支援どうですか」と、そう尋ねると、「市は一生懸命取り組んでいる、本当に助かっていますよ」ということを言われました。

もちろんこのことを視察先で相生市の市長さんへもお話をさせていただきましたが、誰のための施策なのか、市民の皆さんが笑顔でいられるまちなのか、人は自分自身が幸せでないとな人の幸せも考えられないし人を幸せにはできないと、幸せの価値観は違いますが、あの若いお母さんは相生市に住んでよかったと笑顔で答えられました。相生市に訪ねていった我々を笑顔で車へ乗せてくれました。

私は、この視察の全てをここで悟った思いがしたのを今でも覚えています。ぜひ、防府市の市民が「幸せます」と自然と口ずさむような施策を期待し、この項は終わらせていただきます。

続きまして、河川の管理ということで質問をさせていただきます。

現在、土木都市建設部の河川港湾課が主体で進められている佐波川まちづくりは、平成26年3月に国土交通省から、かわまちづくりの支援制度の登録をされました。翌年には社会資本整備総合交付金の補助を受けるために計画書を申請し、同年4月には補助事業と

して事業を推進しています。子どもたちが遊べる遊具も設置され、今後の展開に期待している声も大きくなり、私も身近な人たちへ紹介しているところがございます。

先般、保育園にお子さんを預けられているお母さんが、保育園でもみんなでお弁当持って遊びに行きますよと喜んでおられました。若い世代にも大変期待されていますが、たしかこの計画は4年で最後の1年と思いますが、今後の展開や管理も含めて教えていただければと思います。

次に、防府市全体の河川管理の件で質問させていただきますが、高齢化が進む自治体では、河川の中の草、葦等でございますが、撤去や周囲の雑草の管理に苦慮されております。実際これらの御負託は何件もございました。そこで、河川の管理という点から河川内の雑草や河川管理道の雑草等、市民からの苦情や要望がどれくらいあるのか。

最後に、個人またボランティア等で草刈りをした場合の草の処分方法を市で対応することも考えるべきと思いますがいかがでしょうか。

今後の連携や取り組みも含めて教えてください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えします。

まず、1点目の佐波川かわまちづくりの進捗状況でございますが、一級河川佐波川は、地域の誇りでもあり、憩いや潤いを与える場として市民に愛されております。この佐波川の水辺周辺を新たに整備することにより、市民に対する良好な水辺環境の提供や、にぎわいの創出につながるという観点から、本市では、市民と国土交通省共同で佐波川かわまちづくり計画を策定いたしました。全国でかわまちづくり計画を登録されておられるのは、平成28年度末で163件登録がございます。

佐波川かわまちづくりの事業でございますが、国が直轄で行うものと市が交付金事業で行うものがありますので分けて御説明いたします。

国直轄事業の進捗状況及び今後の予定でございますが、平成25年度から現在までに水辺利用に配慮した施設整備や河川管理用通路整備が完了し、のり面整正の一部を実施しているところがございます。今年度は残りののり面整正として、芝桜の植栽に着手し、完了する予定でございます。

市が行う事業の進捗状況及び今後の予定でございますが、平成27年度から平成30年度までの事業期間のうち、現在、桜本児童遊園のリニューアル工事が完了し、今年度は、本橋町ポケットパーク、佐波川右岸トイレ、佐波川右岸多目的広場、駐車場及び歩行者系誘導看板の工事に着手する予定でございます。来年度は、舗装の美装化工事などを予定しており、新橋地区の事業は完了することになります。また、現在、華城・玉祖地区への区

域拡大の手続きを行っており、今後の展開といたしましては、華城・玉祖地区への事業を順次進めていく予定としております。施設の維持管理についても、国と市が分担して実施してまいります。

次に、2点目の河川内の雑草や河川管理道の雑草について、どの程度苦情や要望があるのかというお尋ねですが、平成27年度では、苦情や要望が15件あり、そのうち山口県に進達したものが3件、地元に対応をお願いしたものが6件、市で対応したものが4件であり、未実施が2件でございます。平成28年度では、苦情や要望が13件あり、そのうち山口県に進達したものが1件、地元に対応をお願いしたものが4件、市で対応したものが6件であり、未実施が2件でございます。平成29年8月現在では、苦情や要望が5件あり、そのうち山口県に進達したものが1件、地元に対応をお願いしたものが2件、市で対応したものが2件でございます。

また、国が管理する一級河川佐波川につきましては、管理者による計画的な除草がなされているところでございます。市におきましても準用河川や普通河川につきましては、地域の要望状況などを踏まえ、計画的に進めているところでございます。しかしながら、全ての除草を行うことには限界があり、市によって除草できない箇所につきましては、市民の皆様の御協力により除草をしていただいている状況でございます。

次に、3点目についてお答えいたします。

地域の皆様がボランティアにより除草していただいていることにつきましては、大変感謝しているところでございます。一方で、市民の皆様からはごみ袋や除草道具の購入などにかかる経費が多いことから不満の声が上がっていることも存じております。議員御指摘の河川の草刈りを行った後の草木の処分などにつきまして、市で回収することや除草に関する材料費の支給などに関しまして、今後は少しでも対応ができますよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。それでは再質問させていただきますが、最近、豪雨による災害等で、福岡県から大分県にかけて観測史上最も多い記録的な雨量を観測したと、大雨特別警報がこのときに発令されて、まあ、きょうも雨降っていますが、河川の氾濫の多くは川の本流ではなく支流で発生、局地的な集中豪雨での山の斜面が崩れて土砂とともに流された樹木が家屋をなぎ倒して、川の流れをせきとめて氾濫したということでございました。ここでまあ今から計画をまた進められる中で、このような災害のリスク、各地で起きた過去の災害を教訓に佐波川で災害リスク評価を私はすべきと考え

ております。もし、豪雨で佐波川の状況がどうなるのか、佐波川の浚渫すべき場所はないのか、どのように評価しているのか教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

ことしの7月5日福岡県から大分県にかけて発生した九州北部豪雨災害は、日田市において日降水量が336ミリを記録し、多くの尊い人命が失われた、皆様の記憶にも新しい災害でございます。この災害でお亡くなりになられた方々に対しまして心より御冥福をお祈り申し上げます。

さきの九州北部豪雨をはじめ、全国では、近年大規模な洪水による被害が頻発しており、同じような現象が起こり得ることも想像できます。議員御指摘の佐波川の災害リスク評価といたしましては、河川管理者におきまして計画上想定されている規模の洪水が発生した場合に、川の水が堤防を越えてあふれるなどの危険が予想される箇所として、重要水防箇所を位置づけております。この重要水防箇所については、佐波川水系水防連絡会議にて、地元水防団や関係機関に情報提供や周知を図っており、水防関係者が重要水防箇所について洪水時の巡視などで対応することといたしております。また、国土交通省山口河川国道事務所では、重要水防箇所の解消に向けて計画的に河川整備を進めております。

なお、計画を超える規模の洪水の発生に対しましては、昨年、想定し得る最大規模の降雨に基づく浸水想定区域図の見直しを国土交通省で実施しており、本市においてもハザードマップの見直しを行い、本年6月に全戸配布をいたしましたところでございます。また、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指すべく平成28年度に山口市や山口県、下関地方气象台、国土交通省とともに、佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会を立ち上げまして、一体的・計画的に減災に向けた取り組みを進めているところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） しっかり減災に向けた取り組みも考えていただきたいということは本当にお願ひしたいなど。あそこはお年寄りが健康管理に取り組める場所とか市民の皆さんの憩いの場所として集えるスペースも設けていらっしゃいます。あずまやもつくっていただきました。本当に感謝するところでございますが、災害リスクを考えたときに事前にわかる、やはり、こともあると思います。まあ、危険を知らせるための方法、これを市としてどう考えられているのか教えていただければと思います。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

危険を周知する方法ということでございますが、一般的な洪水時の情報提供といたしまして、一つとして気象台による特別警報、注意報、一つとして気象台と国土交通省による佐波川洪水予報、一つとして市による避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）などがございます。

また、洪水情報発信といたしまして、今年度の5月より運用が開始されました携帯電話などへのプッシュ型の洪水情報発信がございます。これは、携帯電話大手3社とワイモバイルの契約者に対してのサービスでございますが、例えば、佐波川の氾濫のおそれがあると認められる場合に、緊急速報メールといたしまして、防府市に滞在している方に対しまして強制的に洪水情報を配信するサービスでございます。

河川管理者が洪水時に実施する措置といたしましては、佐波川の河川敷まで水位が上昇すると予想される場合には、河川敷へおりの車両に向けて仮設のバリケードを設置し河川敷内への進入禁止の対応を行います。また、洪水時には巡視も行っており、その際、河川内に人が立ち入っていることを見かけた場合には注意喚起を行っております。

佐波川ダムからの放流に関しましては、水位が常時満水を超えると想定される場合には、事前に関係機関へ連絡した後に、警報局からのサイレンやマイク放送を行うとともに警報者による巡視を行いながら放流することとなっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 豪雨のときは、なかなか放送も聞こえない、多分そういうときは避難されてとは思いますが、やはり私もちょっと提案させていただこうと思ったんですが、まあ、全国で今、言われておりますJアラート、エリアメールとか緊急速報メールと呼ばれていますが、しっかりその辺の情報も促していただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

ただ、実は、この機能は携帯電話に内蔵されている機能でございます。ですから、設定がオフになっていると、これ意味がないんですよ。例えば、私はiPhoneですけど、iPhone設定から通知を出していただき一番下に緊急速報というのがあります。これがオンになっているか、なっていないかというのはすごく重要なことで、これをちゃんと促している自治体もございます。それは、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それからまた、そういうときにはパトロール等を多分やってはいただけるとは思うんですが、その辺はやっていただけるんですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） パトロールについてのお尋ねですが、佐波川におきましては、国土交通省が定期的に普段もパトロールしておりますし、こういう場合にも当然行っていただいておりますというふうに認識しております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり連携をとって減災に向けて取り組んでいただきたいということだけ要望しておきます。

次に、河川の管理ということで、雑草、市民からの苦情や要望って、先ほどのデータでは、平成27年未実施のところは2件、平成28年も未実施のところは2件と、山口県に進達したものに対してはこの未実施の中に入っているのか、その辺はわかりますか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

未実施が山口県に進達に入っているかということでございますが、山口県に進達した結果については、把握しておりませんので、この未実施2件というのは別枠というか、別でそれぞれ2件というふうになります。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 多分、そうだろうなと思って聞いていったんですが、市民の皆さんからすれば、一級河川であれ二級河川であれ、市にある川なら市の川なんですよ。当然ここにいる議員さんへの負託されるケースも大変多いと思います。確かに予算や人材不足もあります。高齢化する自治体の負担もかなり大きくなってきています。県土木に伝えますだけでは私は回答にならないと思うんです。市として川の河川整備や県の河川整備を含めて定期的な管理を私はすべきと思っております。事前に、繁茂するところは大体決まっておると思うんですが、多分自治会から、自治体とか個人から言われてきて動くような形をとっておられると思うんですが、事前のそういう取り組みができないのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

事前の取り組みという御質問でございますが、市が管理しておる川となりますと、数とするとちょっと相当な数でございますので、現実には市民からの自治会等の通報なり要望で対応しておるという現実でございます。今の段階で計画的にということまではなかなか御返答できないものと思っております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ちょっと、もっと聞きたかったんですけど、時間がないので、管理されていないと災害はもちろんのこと不法投棄の問題も出てきます。実際、そういう河川の中で、ポイ捨てを含めた看板は市内でどれぐらい立てられておるのか、まあ、立てられた看板への場所の定期的な、要は調査等どのように行っているのか教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。不法投棄の注意喚起の看板の箇所数でございますが、現在のところ13カ所に設置をしているところでございます。基本的には地元からの要望等によってそういうごみのポイ捨て等が多い箇所に設置しております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） そこへの定期的な、要は調査等はされるんですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

現在のところは定期的な調査は行っておりません。まあ、地元からの要望で設置したものですから、今後はそういった設置を要望されたところとの連絡をとるということも必要だと思っております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） その辺のパトロールの仕方も今後は考えていただきたい。まあ、本当はパトロールする場所で草が繁茂しておるようなところがあったらどういう対応をされるのかというのでも聞きたかったんですが、パトロールされないということなんで、多分その辺も考えていただきたいということは要望しておきます。

草刈りをした草だけならいいんですが、やわらかい草だけではございません。太い幹がある本当に木といってもいいようなものや竹も生えているわけです。今さらではございますが、処分方法を教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

市民あるいはボランティアの方々が草を取ったり処分をされる場合でございますが、クリーンセンターへ可燃ごみとして出すということになるかと思います。その場合は木については、直径10センチメートル以下のものにつきましては長さが50センチメートル以内で、市の指定のごみ袋に入れてごみの回収日に出されるか、クリーンセンターへ持ち込

んでいただくという処分になります。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 50センチで切った幹や竹を指定ごみ袋に入れるとどれぐらい入るか御存じですか。また、ビニール袋がすぐ破れてしまう状況も理解してでのこういう対応ということではないですか。

○議長（松村 学君） 生活環境部理事。

○生活環境部理事（大田 稔君） いわゆる剪定木等の出し方という御質問でございますけれども、今、議員おっしゃいますとおり、中に入れますと裂けやすいというところがございます。私どものほうはそういう場合には、木を束ねていただいてその上にごみ袋を巻いていただく、こういうふうな出し方をお願いをしております。私どものほうに御紹介をいただきましたら、そういう御回答を市民の皆さんに差し上げておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。大変私勉強不足で申しわけございません。ホームページに載っていますかね。ありがとうございます。しっかり私もそのように伝えたいというふうに思います。ありがとうございます。

例えば、ボランティア等で草刈りをした場合、クリーンセンターへの持ち込みになります。では、公園や公園周辺をボランティアで清掃した場合、これと草を刈った場合の違い、これを教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

公園についてですが、これは市が管理しております公園ですと、市のほうで連絡を取り合って、市のほうで回収しております。周辺については先ほど申しましたように、基本的にはクリーンセンターへ持ち込む等の対応になるかと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） じゃ、河川の管理道は誰が管理するんですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

河川については、大きい川からいわゆる小さい小溝までございまして、河川法という法律に定めるものについては、市なり河川管理者のほうで管理するということですが、まあ、

小さい用水路であるとかそういった川については基本的には地元で管理していただくようお願いしておるところでございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ちょっとねえ、まあ、いいです。

ある事例を言わせていただきますが、ある世帯の若い主婦の方が河川周辺の草が繁茂状態であったと、草刈りをしていたら近所の農家の方が草刈り機を持ってきて一緒に刈ってくれちゃったらしいです。本当に助かったということでございました。夏なんで蚊も湧いてきます。問題はこの処分です。余りの量と草刈り機で根元から刈っているために50センチに切ってごみ袋に入れなければいけないんです、今のままでは。そして、クリーンセンターまで持っていかなければいけない。やはりごみ袋も購入しなければいけない、のこぎりも購入しなければならない、不燃ごみの日に自治会館の所まで何回か往復してごみを出す方法もございますが、まあ、ほっとけば草ですので、繁茂した草は通行の邪魔になったり、蚊が増えたりということもありますので、何でここまでせんにゃいけんのかねという御相談もございました。

もともと管理されていれば、このような問題は起きないわけですが、管理していないところでわざわざ市民の皆さんがボランティアとしてやってくれたものに対しては、やっぱり心配り、心配りは、私は大切なことと思っております。自治会館のコンテナに入れて電話すれば取りに来てくれるとか、そういうところも今後は配慮が大切と思いますが、その点だけお願いします。どうでしょう。

○議長（松村 学君） 生活環境部理事。

○生活環境部理事（大田 稔君） 今、御質問、御要望ございました件でございますが、河川管理道等にかかわらず、河川、道路、里道等もございます。これらにつきまして、今現在、私どもは個人の方がボランティアで刈られた場合に、どのように回収に行くかというところをきちんとした制度というのは、ないというのが現状でございます。

ただ、ごみ袋に入れていただいて少量であれば、先ほど議員おっしゃいましたように、家庭ごみステーションに出していただければ私どもも収集をいたします。じゃ、それを超えるものについてというのが今、現状としてございませぬので、これにつきましては、月並みではございますが、他市の状況等も勉強をさせていただいて、今後、検討をする必要があるというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり他市の状況も見て検討して

いただきたい。これが、その市の気配りが市民満足度につながると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） 「自民党市政会」の今津誠一でございます。通告に従いまして、質問させていただきますが、今回は項目が5項目にわたっております。時間の配分を誤らないように進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、三世代住居に係る条例案についてお尋ねをいたします。

現在、富海地域に三世代公営住宅を6棟建設する計画が進められております。6棟のうち、ことしは2棟の建設に着工、来年2月に完成の予定で、これにあわせて、ことし11月に入居者の募集を開始することとしております。募集の開始に当たり入居資格や入居期間を定める三世代住宅設置及び管理条例案が検討されておりますが、特に入居期間に関する現在の条例案では、まず、入居者と定期借家契約を締結し、入居期間は、原則、入居する世帯の最年少世帯員が中学校を卒業するまでとし、ただし入居世帯の希望により高校卒業まで延長できるものとするとしております。

市長のたつての願望である三世代住宅建設の目的は、三世代同居の意義、優位性を再認識し、三世代がともに長く生活するそのよさを広く世間に発信し、三世代同居家族を市内全域に増やし、あわせてこれを機に移住・定住の促進を図ることと推察いたします。入居期間を最年少世帯員が最大高校を卒業までと短期間化することは、その目的が果たされないばかりか移住・定住の推進も阻害してしまいます。三世代公営住宅建設の目的を果たすには、入居条件の緩和を図る必要があると考えます。よって、年少世帯員のいずれかが防府市に定住する意思があり、将来にわたって三世代同居を継続することが想定される場合は、高校卒業後も契約の更新、延長ができるものとするべきだと考えます。いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

このたびの市有三世代住宅の設置は、少子高齢化及び人口の減少が著しく進行している地域において、世代間で互いに助け合って生活する多世代家族の形成を促進し、子育て環

境の向上及び定住促進に資することを目的としております。

なぜ、三世代に限定した住宅を設置するに至ったのか、その経緯について改めて申し上げますと、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった、いわゆる、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育むためには、学校、家庭、地域のそれぞれが一体となった取り組みが不可欠となりますが、とりわけ家庭の果たす役割が非常に大切であるとの考えに端を発するものであります。

かつて、高度成長期にそれまでの多世代家族から核家族化が進み、さらには共働き世帯が増加するなど、子どもを取り巻く環境も大きく変化いたしました。私は子どもの道徳心や豊かな心を育むためには家族の触れ合う時間や家族の絆を強める機会をより多く確保することが必要であり、三世代同居によるメリットは大変大きなものがあると考えているところであります。

こうしたことから、平成27年10月に策定した防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、教育面において富海小・中学校の小中一貫型教育や外国語活動、英語教育の充実などの特色ある教育の展開を図るとともに、地域資源である藍を染料に制作した藍染による地域おこしにも取り組んでいる富海地域をモデルにした地域創生の取り組みを設定し、あわせて三世代住宅の整備をうたい込んだものでございます。

この三世代住宅を今後、建設管理していくに当たり、このたび防府市有三世代住宅設置及び管理条例を議案として提出しているところでございますが、議員御案内のとおり、当三世代住宅の入居に際しての契約形態は、借地借家法第38条に基づく定期借家契約としており、条例で入居期間を入居世帯の中の最年少者が中学校を卒業するまでと定めております。

また、条例では、三世代同居が継続し、入居者が希望されれば、当初の入居期間が終了した日の翌日から3年間、すなわち最年少者が18歳になる年度の末日までを入居期間とする新たな賃貸借契約の手続きができることとしておりますが、それ以降の入居契約の更新はございません。

議員御案内のとおり、いつまでも富海地域で暮らしてほしい、富海の定住人口を増やしていきたい、そのためには三世代住宅の入居期間については、比較的緩やかにすべきであるというお考えに、私はいささかも異を唱えるつもりはございません。しかしながら、三世代住宅は市が設置する公的な賃貸住宅でございまして、より多くの三世代同居希望者の世帯の方々に入居していただけるよう入居期間の設定はやむを得ないものと考えておりまして、家庭内教育や子育て期間という点から入居期間を定めたところであります。

市といたしましては、入居期間が到来した入居者が、三世代住宅の退去後も引き続き富

海地域において三世代で同居していただけるよう関係機関と連携して必要な居住支援を講ずることを条例で定めており、サポート体制をしっかりとすることで、定住促進につなげていくことはもとより、三世代住宅に新たな三世代世帯を呼び込むことで、富海地域における三世代同居推進の好循環を確立してまいればと考えているところでございます。

以上のことから、このたびの市有三世代住宅の入居期間の設定に至ったわけでございます。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） この建設の目的は、地方創生を考慮して富海地域の発展、それから富海小・中学校の一貫教育ですか、これと深く関連づけて考えられておるといような気がいたします。入居期間を原則、入居する世帯の最年少世帯が中学校を卒業するまでとすることは、富海小・中学校への入学者を呼ぶための三世代住宅かというような気もしないではありません。そのために3億円近い三世代公営住宅を建設するとしたら、もったいない話ではないかなという気がします。そのためなら空き家を活用し、リフォームしたほうがよほど安く済むんじゃないでしょうか。あるいは三世代同居家族に、富海に限らず防府市内の家族に報償金でも与えて、3億円当りゃあ相当な金になりますけども、そうするほうがもっと三世代同居住宅が防府市内に増えるんじゃないかと、そんな気もするわけです。

ここは、やはり三世代住宅のモデルハウスという僕は考えではないかと思っておったんですけども、そのモデルハウスから発信をする、そういう役割もあるわけで、やはりそこに長く住むことに意義があるんじゃないかなというふうに私は考えます。入居者がころころかわる三世代住宅には、ほとんど魅力を私は感じるできません。本来の目的から逸脱することのない整合性のとれた条例にするよう進言をさせていただきます。

次は、都市計画道路の見直しについて、大林寺勝間線及び牟礼中関線の2路線の見直しについてお尋ねします。

この2路線は、昭和33年に都市計画決定がされ、以後約60年が経過していますが、いまだ完成を見ておりません。大林寺勝間線とは、駅南町の山銀の交差点を起点とし東に進み国分寺鐘紡線と交差し、そこからさらに勝間小学校の一部校庭内を通過した後、南方にカーブし、御旅所の一部敷地内を通過し、鐘紡沖に向かうという計画道路です。現在、警固町の国分寺鐘紡線と交わった地点で中断しております。平成4年に中断し、以後25年が経過しております。

次に、牟礼中関線とは、自衛隊の南基地から新田の交差点を通過し、さらに東に進み、

国分寺鐘紡線と交差し、そこから現在、文化庁が発掘調査をしている国衙跡の浜の宮の内を通過し、さらに国府中学校の一部校庭内を通過し、牟礼の岩畠に通ずる計画道路です。これも現在、勝間の国分寺鐘紡線と交わった地点で中断をしております。昭和57年に中断し、以後35年が経過しております。

計画時と比べると計画路線区域内の状況の変化は著しく、これら2路線の計画を進めることは極めて厳しい状況と判断せざるを得ません。計画路線区域は60年の歳月とともに、宅地化が進み住宅が密集しており、今後の用地の買収、移転の補償費は莫大な額となります。また、これに加えて、両路線とも教育施設の敷地あるいは史跡の敷地を通過するという計画で大きな問題を含んでおり、計画そのものがかなりずさんなものであったと言わざるを得ません。

結論を申し上げますが、かような計画にいつまでも固執してはなりません。計画路線区域内の地権者にこれ以上御迷惑をかけることも許されません。早急に見直しが必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

本市の都市計画道路は、全部で44路線、総延長約126キロメートルを計画決定しており、そのうち改良済みが約67キロメートルで、整備率は53.1%となっております。

御質問のあった2路線は、既に一部が改良済みとなっております。その現況を申し上げますと、都市計画道路大林寺勝間線は、計画延長が2,260メートルであり、そのうち960メートルが改良済みで、残りの1,300メートルが未整備となっております。また、牟礼中関線につきましては、計画延長7,930メートルに対しまして、3,390メートルが改良済みであり、4,540メートルが未整備となっております。

市では現在、防府市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる都市計画マスタープランの更新作業を行っており、来年度中には立地適正化計画を策定する予定としております。

なお、これらの計画の中で、都市核、地域核間を結ぶネットワークの必要性、重要性についての考え方を示すものとなりますが、都市計画道路につきましては、これらの方針に加え、将来の交通需要を勘案しながら、将来的にも必要な路線、また廃止する路線、ルート変更する路線に振り分けまして、総合的に見直しを進めてまいりたいと考えております。

議員御案内の2路線の未整備区間につきましては、御指摘のとおり、重要な文化財を通過するため、ルート変更が必要な路線であると考えておりまして、総合的な見直しの中で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。2路線の未整備区域間については、今後の情勢を見ながら総合的に見直しを進めていくと、こういう回答で内容が非常にフアジーでわかりにくい部分が多いんですけども、ルートの変更等は考えていくということは言われましたけれども、それでは、この計画を今後も継続をしていくのか、あるいは廃止をするのか、その辺のところはどのように考えておられるのか、もう少し詳しく話をしてもらえませんか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

この2路線についてでございますが、必要性については、いわゆるないとは言えないというか必要性はあるというふうに認識しております。まあ、しかしながら、今の整備がじゃあすぐにできるかといいますと、今の段階では、すぐすぐ整備するというようなことはちょっと難しいというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 仮に必要性があるとしても、それでは、今後この計画を進めていったときにどんだけの金がかかるのか、その辺の試算は当然しておられるでしょうが、これを現実に土地あるいは家屋、買収して移転補償して進めていったとしたら、どんだけの金がかかるんですか。そこをまず、算出して、それが実現ができるものかどうかということ判断しなきゃならん。その辺、その額はどのように試算しておられるんですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 建設に係る経費の御質問ですが、詳しい数字というのはまだ実際のところは試算しておりません。いきなり全部できるというところでもございませんし、区間を決めてそういったものは検討する必要があると思いますが、今のところ、どこまで整備するというところがまだ実現の可能性として、今のところあんまりないので、申しわけございません、試算はしておりません。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 試算をしていないということですが、まあ、試算をしていないとは何ごとかということも言えますが、試算をしていないということは、逆に賢明なのかなというふうな感じもしないわけですが、まあ、この予想が私もつきませんが、莫大な金がかかるということはもう間違いないと思います。

そこで、これ、中断してもう既に25年から35年を経過しているわけです。というこ

とは、やはりこれを進めていくにはよほど困難な問題があるということではないかと思うんですけども、その辺の今後どうするかということについては、やはり、市長の判断というものが求められると思うんですけども、市長、ここで総合的に考えてどうあるべきか、いつまでもこのまんま、35年たっておりますが、このまんまずるずるずると延ばすことによって、そこを予定地域内の地権者にとりましては、大変迷惑をこうむる。そこを開発したいと、アパートを建てたいというふうに思っておってもそれもできないということで、中にはもう既にこの計画はならんだらうということで、家屋を建設したところもあります。

そういうことで、やはりもうこの時点でこの計画道路というものがどうあるべきかということの結論はそろそろ出さなきゃならんんじゃないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も就任直後から金もさることながら、およそ現実的でない、本当に昭和33年のときに、ただ図面をビーと引っ張って、そこに御旅所があらうと兄部家住宅があらうとお寺の御門があらうと何があるかと、全部すばすばと、こう線を引いていったというしか言いようがない、およそ無策なものではないかとさえ、私はもう15年もそれ以上も前からひどく、くどく言ってきております。

現在まだ、引き出しの中にしまいこんであるかという言い方さえしておるわけでありまして、まあ、部長が一生懸命答弁をいたしました。要するに将来的に必要な路線はちょっと線を変えていくとか、あるいは、もういつそのこと廃止してしまうとか、そういうふうな形で結論が近々に出る、ちいと遅いんですけどね、もうちょっと早う出とっても全然いいぐらい、大分前から言っておりますので、しなければ市民に申しわけのないことであると、このように思っております。

何度も申し上げますが、昭和33年に都市計画決定をされたという、その昭和33年のころの防府市の市政は、一体どんな市政だったんだらうというふうにさえ思うような次第でございます。大いに反省するところは反省して、改革するところは大胆に改革していかなくては行けないと、このように考えております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。まあ市長さん、過去は過去として、これは現在の問題でもあるわけですので、市長さんのこれからの責任というものは重いんじゃないかと思えます。まあ、このままずるずる引き延ばしておったら、行政の無作為責任というものが問われてもおかしくないんじゃないかと、そんな気もするわけです。

この間に、新たな道路もできているわけです。松崎牟礼線もできました。そこを利用すれば岩畠から国分寺鐘紡線に出て、そして行けば目的地にももうそんなに時間的にも変わらずに到達できるわけです。国分寺鐘紡線もまあ拡幅もされております。非常に利用し勝手よくなっておりますので、そういうことも十分考慮していただきたいと思います。

今、行政に求められるのは、即断即決能力ではなかろうかと、優柔不断が一番まずいということを申し上げまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、街路樹等の維持管理について、中でも落ち葉対策と低木の維持管理についてお尋ねをいたします。

防府市は、美しいまちづくりというスローガンとは裏腹に街路樹等の維持管理が不十分で、まちの景観を著しく損ねております。これまでも何度も指摘しているところですが、一向に改善された様子はいかがえません。きょうはその現場の写真をおさめましたのでまず見ていただきます。

まず、これは車塚の市営住宅の敷地内にあるケヤキが地上から二、三メートルの高さでぱっさりと切り落とされております。私もさすがに、ここを歩いてこれを見て唖然といたしました。ここまでやるかという感じです。なぜこんなことになったのか、その経緯をちょっと説明をしてもらいたいと思います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

今の写真の車塚の市営住宅敷地内のケヤキの剪定というか伐採の経緯についてでございます。これは、平成27年に亀塚住宅の管理人からケヤキの枝葉が電線にかかって危ないため剪定をお願いしたいとの要望が建築課にあったことがきっかけでございまして、直ちに職員が現地調査を行った後に、課内での協議を経て、翌28年度に予算を確保いたしまして、昨年7月に剪定を行ったものでございます。

剪定に際しましては、実施の2カ月前の平成28年5月ごろに亀塚住宅の住人の代表者、剪定業務の受注業者及び建築課の職員、この3者が現地で集まって、どのくらい剪定するか事前に協議を行いました。そのときに、亀塚住宅の住人代表者より、秋になると樹木からの落ち葉が多く、住人による清掃の負担が大きいため、かなり短く枝を切ってほしいとの要望があったことから、この要望に基づきまして剪定をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） わかりました。結局、あそこのケヤキの木の落ち葉がそこに積もってたまって非常に環境が悪いと、これで何とか早う木を切ってくれと、こうい

うことを受けて、そしてこれを「はい、わかりました」と言って切ったと、こういうこと
であります。原因は、その落ち葉の収集清掃管理がされていないということから来ている
わけですが、まあ、しかしこういうやり方はもう全然根本的な解決にはならないわけ
です。木は切っても再び枝は伸びて、また葉っぱも茂ってまいります。際限なくこのこと
を繰り返していかなきゃならない。まず、木を切る前に苦情の原因を取り除くことを考え
るべきではないかと私は思います。要するに対応の仕方を誤っているんだということだと
思います。

そもそも植栽と維持管理というのはセットでありまして、植栽をする時点で維持管理は
いかにして行うか、ということちゃんと想定しておかねばならないことでもあります。木
を植えたからには必ず維持管理がつきものなんだということでもあります。

そこで、まあ、この場合にこの維持管理は市営住宅の住民がやるのか、あるいは市がや
るのか、そういった取り決めはされていたのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

市営住宅の今の樹木の維持管理の協定といいますか、維持管理についての方法について
は、基本的には住んでいただいております住民の方をお願いしているところでございま
すが、明確な取り決めというところに関しては明文化されたものはございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ということは、やはりこれは市が植えたわけですから、市が
その後の維持管理はするとういうことが前提になっておったと思うんです。それがやれ
ていないからこういう問題が起きたということです。したがって、やはり市営住宅の
樹木に限らず、街路樹の落ち葉についても私はしかりだと思えます。これから来年度の
予算査定も行われるわけですが、住民からの苦情がなきよう万全を期していただき
たいというふうに申し上げておきたいと思えます。

ところで、この市営住宅の緑の管理はどこが行っているのかと尋ねたところ、実は建設
にかかわる建設課がここの緑の維持管理をしているんだとういうことでした。おかしな
ことだなと思ったもので、そいじゃ、ほかのいろんな施設があるけども、これはどうい
うふうになっておるのかといろいろ調べましたら、市営住宅は建築課、それから公会堂は文
化・スポーツ課、文福は生涯学習課、学校は学校教育課、街路樹の植栽、これは新規は道
路課、補植は都市計画課、剪定は都市計画課、落ち葉の収集は道路課と、それぞれに別々
に管理するということになって、全くわけわからん管理体制なんです。これでは不都合が

生じるわけで、そこで緑の適正な維持管理をするために、所管を一つにまとめるということが必要なんじゃないかと思いますがいかがですか。

今の体制のままでは、とても管理は不可能だと思います。やはり緑についての知識、そういったもののあるところが緑の管理をする。そして、余りにも理不尽な要求があってもそれをちゃんと理解をさせる、諭す、そういった専門的な課が必要なんじゃないかなどこのように思いますがいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

今、今津議員がおっしゃいました件につきましては、以前、今から十数年前までは財団法人の防府市公園緑地協会というものが都市計画課の中にございまして、その公園緑地協会にそれぞれの所管、施設を持っている課が定期的に発注をお願いしておりました。ただ、その時代におきましても公園緑地協会が巡回したりとか、草の伸びぐあいを見るときとか、そういうことはしておりませんで、あくまでもそれぞれの今おっしゃいました施設の管理者がそれぞれ発注をするという形をとっておりました。

公益法人改革で、今その公園緑地協会というのは解散になっておりまして、それぞれのセクションでシルバー人材センターであったり、あるいは造園業の各種業者の方に発注をいたしております。それが今、実情でございます。やはり、緑の大切さ、維持管理の観点というのは、やはりこれは施設の管理者がそういう観点でものを見ていけないというふうに考えております。それを、確かに都市計画課には公園係というのがありまして、緑化推進という立場もあります。それから緑化推進委員会という官民合同でつくった協議会もつくっております。そこで緑の大切さとか啓発とか、それぞれの施設の関係者も委員でおりますが、そういう概念は持っておりますけど、平素の維持管理はどうしてもやはりそれぞれの施設の維持管理のセクションがそういう観点を持つということが大切だというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今のままでやるべきだというんですか、今のままでおかしな問題がたくさん起きているからそこを改善すべきじゃないかなと言っているんですけど、今のままだいいということですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 今の維持管理の状態がいいというふうには私は言っているわけじゃなくて、新たな課をつくるということは組織論としてはちょっとおかしんじゃない

ないかなということ——組織論として維持管理をするだけの課をつくるというのはどうなのかと。今、都市計画課が司令塔となりまして、緑化推進委員会とか、そういったものをつくりながら、官民合同で緑のあり方、緑地のあり方、そういったことを推進しております。その維持を管理するだけの課をつくるというのは、組織的につくるというのは、これはちょっと難しいんじゃないかなということをお願いしております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 維持をするだけの課をつくれとは一言も言っていません。例えば、都市計画課なら都市計画課そこに全体の維持管理を任すというふうな方法があるんじゃないかということを行っているわけです。誤解してもらっちゃあ困るんですけど。

そういう所管を一つにして管理の方法とか、あるいは管理の基準等を統一して対応すべきだということでありまして。ぜひ、市長さん、この辺いかがでしょう、検討の余地があると思いますが。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） やはり、その建物、その施設を管理する所管の部署がその中のことについては全責任を負うことが第一義であろうと私は思います。それを全体から見てどうなのかこうなのかというようなことは、その木なら木のことについての専門家もおるわけですから、そういうところにも話を聞きながら自分らのところで部内、その管理内の中で解決をしていくことが一番わかりやすくスピーディーな方法ではないかというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 既に、車塚市営住宅においてあのような事態に陥ったということは、例えば、あそこは建築課ですけども、建築課はそういったような知識もあるべきだということも考えがないから、いとも簡単にそういった市民からの要望を受けて伐採をするということに至ったわけです。

その課その課でやるのが一番だと言われましたけど、それじゃあ、文福の生涯学習課、生涯学習課の職員が緑の管理できますか。教育課が、まあ教育課はできるかもしれませんが、文化・スポーツ課ができますか。それはちょっと市長、考え方が間違っているんじゃないですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） いやいや、ですから、その所管の者がそれを専門とする者にいただいたし、そして解決は自分のところの中で解決をするというふうにさっき申し上げているわけでありまして。

私も亀塚のあの切られ方を見て本当に驚きました。啞然として言葉も出ませんでした。センスの問題だろうと思うんですけども、それにしてもひど過ぎるというふうに思いました。これを教訓として、しっかりとそれぞれの所管内において、さまざまな出来事について対応をいたさせていかねばならないと、このように感じているところでございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それぞれがあるところに、市長は問いただしてと言われましたけども、参考意見を聞いて対応するべきだと、こういうことなんですけども、まあ、それで本当にやっていけるのかどうかちょっと疑問に思います。

次に、パネルを見ていただきます。

これは、駅南町の街路樹、低木ツゲが植わっておりました。ツゲが枯れて雑草が繁茂しております。

これは、市役所の前の県道です。植樹ますにこのように雑草が繁茂しております。これ、市長室から見えるんじゃないかなと思いますけども、同じく、今の県道です。このようにほかの植樹ますにはこのような雑草が繁茂しております。

それから、これは鉄道高架の側道です。高架の北側の通りですけども、ここに低木がずっと植えてあったんですけども、それがほとんど枯れて、そして雑草がペンペン草のように生えております。

それから、ことしの3月議会ですか、指摘をしました駅のてんじんぐちの北側の南北の県道ですけども、このように雑草が生えております。同じく県道の緑地帯の様子です。

それから、もう一つおまけにあります。ここに何ていうんですかねえ、これ、ススキのような草が生えております。ツゲ等が枯死して雑草が繁茂する写真を紹介しましたが、このような低木が枯死する原因を何と捉えているのか、先ほど、異常気象が原因ということですが、私はそれは違うと思います。ほかに確とした原因があると思いますがいかがですか。

○議長（松村 学君） 答弁お願いいたします。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 今御質問の異常気象というのはまだ私ども答弁しておりませんが、済みません。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） まあ、そういうことだろうと思います。私がずっと植樹ますのボランティアでやっておりましたのでよくわかるんですけど、まず、第一が盛夏時の水やりのおくれです。毎年のことですが、木が異変を起こしてそれを察知して慌てて水やりをしている。それから、剪定が強過ぎる、強剪定なんですね。これが樹勢を弱めてしまう、

そういうことで。それから犬の飼い主のマナーです。木に平気でしょんべんをかけさせると、それから4つ目に肥料の不足です。それともう一つありますが、何と申しますか、私から先に言いますが、それは、木に対する愛情不足です。こういった原因に今後、十分留意して管理していただきたいということを申しておきます。

時間がちょっと迫ってまいりました。県道の維持管理ですけれども、県は金がないと言ってやらない、市も県の所管だからと言ってやらない、それではどうするかという問題です。市長、この問題どう対応されますか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど、市道や県道周辺の実に見苦しいさまを御指摘くださいましたが、私も都度感じたことは、所管課、あるいは県土木さんのほうへ直接申すことも多いぐらい言っておるようなわけでございます。この問題は、今後も皆様方からのさまざまな御意見や御要望をしっかりと受けとめながら、県財政もまことに厳しい状況のようでございます。市としてもしっかり協議を重ねて、街路樹などの適正な管理の仕組みについて抜本的な再構築の検討というものができないかということから入ってまいりたいと思いますので、いましばらく時間をちょうだいしたいと。深く認識はいたしております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 市長、答えを出さないとだめなんです、答えを。結論、私の考え、これ、ボランティアしかないです。やはり市長が一般団体、ボランティア団体ありますが、そういったところに声をおかけして、やっていくと、まあ、そういったことを努めてもらいたいというふうに言っておきます。

最後に市長、ちょっとお尋ねすると時間かかりますので、要望しておきますが、市長はこれまで環境を防府市の重点政策の一つとされておられました。美しいまちづくりもスローガンに掲げられました。しかしこういう状況、一向に改善されません。全国市長会の会長がおさめるまちがこういう状態にあることは恥ずべきことではないか、このように思います。今の状態を一日も早く一掃して、防府は美しいまちに変貌したと言われるようにしていただきたいと要望しておきます。

それでは次、ふるさと納税です。

市が行うさまざまな事業の貴重な財源となり、同時に地場産業の振興と雇用の増加、あるいは人口減少対策にも資するふるさと納税は、地方創生策として積極的に推進しなければならないと思います。去年は返礼品を増やし、また指定寄附制度を導入したことにより、寄附額は2,400万円と防府市としては飛躍的に伸びました。しかし、絶対額は他市と比べてまだまだ非常に少ないわけです。隣の山口市の寄附額は去年は7億円を超えており

ます。ことしの具体策及び目標額についてお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分の意思で応援したい自治体を選びたいというふるさとへの思いや応援したい気持ちを具現化するものであり、また、税制上の措置とは別に各自治体が独自に取り組んでおります寄附に対する返礼品の送付につきましては、議員の御紹介がありましたように地場産品の販路拡大や情報発信の手段としては非常に有効であると認識しているところでもございます。あわせてこの取り組みを続けていくには、寄附金が経済的利益の無償の供与であることを踏まえ、制度の趣旨に沿った節度ある運用が不可欠であるとも考えております。

さて、ふるさと納税の今年度の目標額についてのお尋ねでございますが、本市への昨年度の寄附額は約2,400万円、寄附件数は2,000件を上回ったところでございます。寄附という形でお気持ちをいただいておりますことから、寄附額を目標といたすよりも本市を応援していただく方をさらに増やしていくことを目標に、寄附件数の増加につながる取り組みを進めてまいり所存でございます。

そのための具体策についてでございますが、本市の施策をより一層具体的にお伝えしてまいりますとともに、返礼品につきましては、本市ならではの魅力ある品物を充実していくこととしております。御承知のとおり、本年4月に総務省より寄附額に対する適正な返礼品割合が示されておりますが、これへの適切な対応に合わせ、現在、大幅な品目の拡充に取り組んでいる最中でもございます。10月の中旬からは、新たな品目の構成により寄附の募集を行うこととしております。

また、この新たなスタートに伴い、日本郵政グループと連携して寄附者への迅速な返礼品の配送システムの導入や、これによる配送に関するこれまでの協力事業者への負担軽減など、制度の運用環境の改善を図り、さらに寄附募集の情報発信を拡大するため、現在、1系統の専用サイトに加え、さきほど御紹介しました日本郵政グループのサイトも複数検討することといたしています。

ふるさと納税の返礼品は、本市の魅力や地場産品の効果的なPRとなるとともに、事業者の皆様の販路拡大、品質向上に寄与できるものであり、今後も引き続き防府市ならではの返礼品の開発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 部長から大幅な拡充を目指して取り組んでいると、こういう

大変力強い回答だったわけですが、目標数、品目数、それと目標金額、これについては、具体的な数字が挙げられませんでしたけども、その辺再度お尋ねします。意欲を含めた数字でも結構です。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） これについては、担当課ともいろいろ詮議しました。我々は金額よりは防府市を理解していただいて、そして応援していただきたい。今の2,000人を上回る、これを私としては倍増したいとこのような目標を設定しております。以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 件数が増えれば当然金額も増える、正比例するんです。だから、件数が大事なんだということではなくて、やはり、最終的には、市に金が入ることが一番私は大事なことだろうと思っております。

市長にお尋ねします。山口市は昨年7億円強です。防府市は2,400万円ということで、完全に山口市の後塵を拝しておるわけです。はるか後方にぶっちぎられておるわけですが、この現況に甘んじていいんでしょうか。こういう状況を超えるためにもっと市長は本気で旗を振るべきではないか、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私の個人的なふるさと納税のあり方というものは、議員と若干というか、もしかしたらまるきし違う考え方が私の中には実はございます。これは、ふるさと納税制度そのものが、全国市長会でもたびたび話題になっておりますが、高額所得者優遇制度というような見方も一部には間違いなくあるわけでございます。本市の場合も頑張りました。頑張ったことによって2,400万円までちょうだいをいたしました。本来ならば、本市に税金として入ってきておるべきお金が入ってきていない、差し引きしますと1,200万円ぐらい損をしている。そういう制度であります。そりゃあ、すごい焼酎があるとか、牛肉が、すごい牛肉があるとか、豊かな温泉旅館があつて泉質のいいところがあるとか、そういうものを売りにして2,000円でこんな牛肉がとかっていうような広告まで全国紙に売っていくようなところと対等に競い合っていけと言われても、それは私は無理であろうと、このように考えます。

ですから、議員がいろいろ御指摘のありましたような制度、ソフトな制度を広く周知していきながら、本市の分相応のことをやっていかなければ7億円だ10億円だ30億円だというような金額を追い求めていこうと思っても、それはしょせんとんでもない戦いの中に本市を置いてしまうだけのことになる、そこそこ節度を持っていくと同時に日本人全

体が節度のある形で生活をしていくようなそういう形にしないと、冒頭申し上げましたような高額所得者が喜ぶようなことに一緒になって狂奔していくということは、私にはできません。どうか深い知恵をお貸しいただきながら、本市の市民がそういう対応をしていただけることにも私たちは話をしていくことも合わせて必要ではないかと私は考えております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 市長の考え方は考え方として、それはまあ結構なんですけども、しかし、やはり市長としては、この貴重な市の財源を確保する、すべである、ふるさと納税というものは、やはり積極的に活用していかなければならないのじゃないか、国も認めておる制度ですから。

また、これをやらなければ逆に防府市からよそにお金が出ているわけです。そういったものもある程度食いとめる意味でも、これはやっていかねばならないものだと、このように思いますので、今後、ぜひ本気で取り組んでいただきたい。できれば市長の考えも柔軟にしていいただきたい。このように要望しておきます。

それでは最後、ハウフ・ビズの創設についてお尋ねします。

前回、市長及び副市長から地方創生の本丸は中小企業の振興であるという私の考えに共感をいただいたことは大変ありがたいことで、このように行政のトップと認識を共有し得たということは、今後、ハウフ・ビズの創設を実現していく上で、大きな礎石になると信じます。

ハウフ・ビズの創設は、中小企業の振興策として、最も即効性があると同時に、将来にわたって防府市の産業基盤を築く上で最大の策だと確信しております。これまで4度提案しましたが、これまでの執行部の回答の最重要ポイントを整理すると、以下の2点に集約されます。

組織運営に必要な財源等の問題もあるが、一番大事なことは、1、防府市版 f-Biz が f-Biz と同様に優秀な人材を確保することができるか。2点目、f-Biz と同様の成果を上げることができるかという点で、これらが担保されることが重要な課題となると考えているということでした。

これら2点の懸案事項については、既に明確な答えが出ております。優秀な人材の確保の方法については、f-Biz が全国公募をし、その中から飛びっ切り優秀な人材を選んでくれております。誤解があってはならないわけですが、防府市版 f-Biz が人材を募集するものではありません。

それから f-Biz 同様の成果を上げることができるかということについても、f-B

i z モデルの姉妹ビズのこれまでの成果を検証すれば明確に確認することができます。私が調査した限りでは、f-B i z モデルの姉妹ビズはいずれもすばらしい成果を上げております。f-B i z 同様のいわゆる f-B i z メソッドで運営しているので確実な成果を上げております。

執行部におかれては、人材の確保の方法並びに成果の確認をしていただきたい。そしてその上で、一日も早くハウフ・ビズ創設に向けて指導していただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（松浦 正人君） 答弁、後ほど担当部長からいたさせますが、先ほどの私の答弁の中で、300億円という数字を言ったかと思いますが、それ、ちょっと間違いだと思います。30億円ではないかと思いますが、某市において。それは訂正をさせていただきたいと思います。（訂正済み）あとは担当部長より答弁いたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） ハウフ・ビズの創設について、私のほうからお答えいたします。

議員から御紹介がありました f-B i z や姉妹ビズに人材確保の仕組み並びに成果の確認をしたかどうかというお尋ねでございましたが、まずは本市の取り組みを御紹介いたします。

本市では、昨年11月に富士市産業支援センター、通称 f-B i z のセンター長であります小出宗昭氏をお迎えして、中小企業向けの講演会を開催したところでもございます。その講演会の中で、販売拡大、新商品・新サービスの開発、新分野の進出など中小企業者等からの相談に対して、具体的な答えで売り上げ拡大などにつなげていく f-B i z の中小企業支援の手法について御講演を伺ったところでもございます。

f-B i z の中小企業支援の手法を学んだ姉妹ビズは、全国で現在12自治体に広がっております。中国地方においては、福山市が備後圏域を対象に福山ビジネスサポートセンター、通称 F u k u-B i z を昨年末に開設されております。また最近では、本年8月に長崎県壱岐市、センター長含む3人体制で、壱岐しごとサポートセンターを開設されておられます。これら全国各地の姉妹ビズはそれぞれの地域の産業構造や対象が、または事業所数が異なるため、特色がいろいろあるかと思えます。

各ビズの組織体制や運営方法をはじめ、センター長などの経営支援の専門家の選考方法、経営相談の実績、その成果、その他の中小企業支援機関との連携方法などについて、今後、調査を行いたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 時間がありませんので簡潔にお願いいたします。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 産業建設委員会は、10月にf-Bizの行政視察に行つてまいります。この2点の懸案事項については、再度しっかりと確認をして懸念を払拭したいと考えております。また、視察から帰りましたら、改めて報告をしたいと思ひます。市長さん、また報告させてもらいますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時15分 開議

○副議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開します。

議長が所用のため、副議長の私がかわつて議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、14番、橋本議員。

〔14番 橋本龍太郎君 登壇〕

○14番（橋本龍太郎君） 皆さん、こんにちは。「自由民主党清流会」の橋本龍太郎でございます。通告に従ひまして、今回は、防府市の地方創生の旗印について、そして、JT産業廃棄物処理場跡地の利活用について、この2点について質問をさせていただきます。真摯なる御答弁よろしくお願ひいたします。

1番目に、我が国は現在、世界に先駆けて人口減少、超高齢化社会に突入しております。私は常日ごろから申しておりますのは、高齢化自体は悪いことではない、このことは我が国の医療技術の進歩発展のたまものであり、そして国民にとって日本が住みやすい国であるとの証左であり、世界一の長寿国家という称号は誇るべきことであると考えております。ただ、そのお年寄りを支える若い世代が少ない、少子化という現状が問題である、そのように考えているところでございます。

地方にとって人口減少は地域経済の縮小を呼び、そして地方経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥っていることが懸念されているところでございます。地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いていた大都市もいずれは衰退し、我が国全体の競争力が弱まることが避けられない、そのような状況に陥っているところでございます。やはり、日本全体が力を取り戻すには、都市部ではなく地方の復活、これが

不可欠であるのは間違いないのではないのでしょうか。

現在の安倍政権におきましても、地方創生を政策の柱とされており、我が国が直面するこうした構造的な課題に対し、正面から向き合うため、まち・ひと・しごと創生法の成立をさせて、それを受けて防府市におきましても、防府市ひと・まち・しごと創生総合戦略を策定し、さまざまな政策、約80項目の政策が実行されているところでございます。

ところで、この防府市の地方版総合戦略でございますが、全国の約1,700市町村の地方版総合戦略との差別化ができていますでしょうか。防府市ならではの地域の特性を生かした政策となっているのでしょうか。もう少し内容を特化した政策に絞ることはできないのでしょうか。そのような思いで、このたびの質問をさせていただいております。

市長をはじめとする執行部の皆様におきましては、地方創生という政策をどのように捉えられておられますでしょうか。私は、この地方創生という言葉には、国から地方に向けての明確なメッセージが含まれているように感じております。毎年国の地方創生のための予算に約1,000億円近いお金を投じているところでございます。ただ、この額で全国全ての地方が平等に元気になるとは到底思うことはできませんし、また、国におきましても、それ以上の額を投じる、そのような余裕があるとは到底思うことができません。ですから、国は地方に対し、常日ごろよりみずから考えスピード感を持って確実に実行に移せる、そのような自治体は今後も重点的に引き上げていきますよ、ですが、そうでない自治体においては、今後衰退していきますよ、そのようなメッセージを政策面からも地方に対し送ってきているのではないのでしょうか。

その一つが、企業版ふるさと納税という政策でございます。この政策は防府市が掲げる事業に対し企業から寄附をいただくというものであり、地方創生を応援したい企業にとりましても地方創生に民間資金を注入していきたい、そのような自治体にとりましても大変効果が高い制度ではないか、私はそのように考えますが、この制度を通じ、国が地方に送るメッセージは、私はこのように思います。「今までのように全国横一列での補助金や援助はもうしませんよ。むしろもう補助金や交付金、これを当てにするのはやめてください。このような制度をつくりましたので、自分たちのまちが元気になる、そのためのお金は知恵を絞り自分たちで稼いできてください。つまり、財源がないなら自分たちでつくれ、そして都市間競争を勝ち抜いてこい」。そのように突き放されているような感じがするのは私だけでありましょうか。

実際に、石破元地方創生大臣は、あるインタビューで「各自治体に競争原理を導入することが地方活性化に不可欠だ」と答え、「結果としてそれにより格差が生じることもやむを得ない」とも答えております。また、「努力した自治体とそうでない自治体を一緒に扱

えば、国そのものが潰れる」とも語っておられます。安倍総理におかれましても、「地方創生について重要なことは、地方がみずから考え行動して変革を起こしていくことである。そうしたところには国は予算や人材などあらゆる方策を使って応援する」と発言されております。まさに、今後の20年、そして50年後の未来のために生き残りをかけた、ヒト・モノ・カネの奪い合いが国主動においてふるいにかけている、そのような現状でございます。

このような現状において、松浦市長、果たして防府市は大丈夫だと言い切れるのでしょうか。

先日、知人より1冊の本を渡され読むように促されました。内田康夫さん作の「汚れちまった道」という本でございます。この本は著者が生み出した名探偵浅見光彦が活躍する小説でございます。浅見光彦シリーズは好評で今まで110作以上書かれており、全国各地を旅しながら事件を解決するミステリー小説で、2時間ドラマでは初代浅見光彦は相棒でおなじみの水谷豊、現在は料理番組で活躍中の速水もこみちが演じているところでございます。この有名小説の中で防府市が登場いたしました。その中の24ページには、

全国的には防府市はどこにあるかどころか、そもそも市の名前そのものを知らない、それが一般人の常識、また官公庁はほとんど山口市に移転、企業誘致もままならない、市民相手の商業施設も郊外にできた大型店舗に客をとられ、従来からの商店街はシャッターをおろす店が多い、そして市の肝いりで集客を狙って新たに建設した駅前の大型店でさえ、思うようにうまくいっていないなどがございます。

また38ページでは、防府市在住の市民の声としてこうあります。「行政も住民も体質が古い、また変化を望まずいこじなところがある、昔は周防国の中心的存在であったというプライドがあって保守的である、地域も活性化も観光開発も下手くそ」このようなすごい言われようで書いてありました。

著者がどのような意図があり防府市をこのように書いたのかはわかりませんが、少なくともこの小説を見た人は、防府市を訪れたいとは思わないでしょうし、防府市のイメージダウンに一役買っているのは間違いございません。読んでいて気分が悪くなりますが、これだけは言えます。地方創生において、防府市の発信力は全国的に見てもまだまだであり、中途半端なのではないでしょうか。

このようなことを踏まえ、質問をさせていただきます。

1番目に、都市間競争を生き抜くために防府市の旗印として掲げるものは何でありますか。先ほどから説明するとおり、地方創生は全国約1,700市町村から防府市を選んで

もらう都市間競争でございます。防府市として差別化を図るためにはやはり大きな旗印が必要にあるように確信しているところでございます。

例えば、私といたしましては昨年質問させていただきましたように、子どもにとって子育てする世代にとっても日本一住みやすいまち防府を旗印にした義務教育の間の医療費無料化や、先ほど山田議員が質問されましたような給食費無料化を組み込んだ、市民にとってわかりやすく他市よりは防府市に住みたいと思われる、そのような政策が必要ではないかと考えております。そして、財源といたしましては、ハードルは大変高いでしょうが、企業版ふるさと納税の認定事業、これでいけるのではないのでしょうか。

企業版ふるさと納税はお願いされる企業においても6割は税控除される、そのような制度でございますが、そうは言いましても4割は自己負担しなければなりません。この際の企業としてのメリットは費用対効果のほかに、いかに他社に先駆けてイメージアップを図れるか、それにかかっていると思います。例えば、マルマルは、日本一子どもを応援している企業ですとか、そのような政策には企業はお金を出しやすい。私はそのように考えておりますし、またそのような政策を市長のトップセールスで形にさせていただきたいと考えております。逆に全国見回しましてもどこにでもあるような政策に企業はお金を出すことはないと思います。これからの時代は、自治体が各企業に対しプレゼンをし、そして営業する時代、そのような大変厳しい時代に突入しておると確信しているところでございます。

ですが、ありがたいことに現在は安倍総理をはじめとする県内国会議員のほとんどが要職についており、また山口県におきましては柳井県議会議長も全国議長会の会長に就任され、さらに松浦市長におかれましては全国市長会の会長を務められております。全国的にこのような県、余り聞いたことございませんが、このような状態は未来永劫続くことはあり得ることはございません。現在、全国から確実にこの山口県は注目されていることも間違いない、そのように考えておりますし、逆に言うとなんかできないのであれば、山口県そして防府市を活性化できるチャンス、これはもう今後ないのではないのでしょうか。このことを踏まえ、御答弁をお願いいたします。

2番目でございます。防府市の現在の地方創生の取り組み状況を教えてください。

3番目ですが、IR推進法案成立を受けて防府市の対応はでございます。

昨年12月にIR推進法案が成立いたしました。これは、我が国が観光立国を目指すためのインバウンド政策であり、将来的な外貨獲得に向けて大きな第一歩となるのではないのでしょうか。ただ、この政策は特定複合施設区域を整備するためのものであり、カジノを含めた話題の中心は大都市誘致を想定しており、地方は蚊帳の外に置かれている現状でござ

ございます。このことにおきましては、私も防府市には関係ないことと考えておりましたし、また執行部におかれましても同じだと思います。

ことし2月に笹川財団の主催でカッシーノ・フォーラムというのが東京で開催され、お招きいただきましたので参加をさせていただきました。このフォーラムはIR法案では蚊帳の外に置かれた地方に対してもカジノ誘致の可能性を考える、そのような会であり、全国から多くの知事や市長または経済人の方が参加されており、ハードルはかなり高いが自分たちのまちの活性化のために熱く議論された会でした。中でも、秋田商工会議所の副会頭の話に感銘し7月に会派でお話を伺いに参りました。

秋田県はことし、とうとう人口100万人を切った県であり、危機感から地方創生にかける思いは今も昔も並々ならないものがございました。カジノ誘致も20年前、国でもそこまで議論されていない段階から一つの青年団体の声からイーストベガス構想というのを立ち上げられ、秋田にラスベガスをつくるという名目で調査・研究を積み重ねられておられます。結果といたしまして今回のIR推進法案について、IRは無理でもカッシーノの可能性は研究の積み重ねがどの自治体よりもあるので、可能性を感じると、前向きな姿勢を示されておりました。

この質問を通じ、私が執行部の皆様に要望いたしたいのは、たとえ夢物語のような無理と思われる政策でも防府市にとって本当に必要である、そのように思えば真剣に議論し、可能性を探り、いつでも実行に移せる準備ができる、そのような組織であっていただきたいと、そのように考えるからでございます。実際に秋田市は商工会議所を含め法整備も整っていない夢物語に国の法律が後追いした形になり、この件に関しては全国のどの他市にも先行している状態でございます。答弁のほうをよろしく願いいたします。

4番目といたしまして、防府市は国や他県他市の情報収集やその早い動きに対して柔軟な組織になっているかでございます。

先ほどから申しますように、地方創生をするに当たって絶対必要条件といたしましては、常に時代を先取りしたしっかりとした準備ができる、そのような組織づくりと、そしてトップセールス力であると私は考えております。

昨年12月に別府市の長野市長にお会いさせていただき、別府市の「湯～園地計画」についてお伺いをさせていただきました。その前の月の11月に移住バンク用の自治体PRビデオで「湯～園地計画」を発表され、このビデオの視聴者が100万人を超えたらこの計画を実行しますと、市長みずから前代未聞のプロモーションをされておりました。結果といたしまして、100万人視聴者というのは3日で達成され、そして市長みずから第二弾としてこの計画には税金を使いませんと宣言し、クラウドファンディングなどの手法を

実施し、約8,000万円の支援金を獲得されました。そして、ことしの4月末に「湯～園地計画事業」をほぼ税金を使うことなく開催され、大盛況に終わったところでございます。

このプロモーション戦略は国内だけではなく海外でも高く評価されている現状でございます。現在の別府市長は市長になるまで9年かかっており、この計画は浪人中に計画をされており、当選後すぐに市単独でやる予定でございました。ですが、国の地方創生事業の動向を見て、市単独でやる費用対効果よりもより多くの人を巻き込む、先ほどのプロモーションのほうがリスクはあるが、別府の発信力を高めるには必要だと、強引に方針転換をされたと聞いております。

このように常に国や他県他市の動向を注視し、結果、既決事項であってもスピード感を持って柔軟に手が打てる、そのような自治体が今後生き残れる自治体ではないでしょうか。松浦市長、防府市はそのような組織になっているのでしょうか。

以上、答弁よろしくお願いたします。

○副議長（安村 政治君） 橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目の都市間競争を生き抜くために防府市の旗印として掲げるものは何かとのお尋ねでございましたが、本格的な人口減少社会に突入した我が国は、人口減少の克服と地方創生により活力ある日本社会を維持することを目指し、安倍総理の御指導のもと、地域の強みを生かしたさまざまな取り組みをまさに国を上げて進めているところでございます。

本市におきましても、50年後の人口の将来展望を示した人口ビジョンと平成31年度までの目標や具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、本市が将来にわたって持続的に発展していくための取り組みを推進しているところでございます。

私は、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略にお示しした事業を「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」の旗印のもと、一つひとつ着実に達成していくことが極めて重要であり、このことによってこれからの都市間競争を生き抜くことにもつながると確信いたしております。

なお、この都市間競争というものは、地域の特性を十分に生かした正々堂々の知恵の競争ということでございまして、近隣市がお互いの足らざるものを補完し合う関係を否定するものではございませんので申し添えたいと存じます。

次に2点目の地方創生の現在の取り組み状況についてでございますが、本市において地

方創生を実現するための目標や具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略には5つの基本目標として、若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の創造、未来を拓く地域教育力の再生、産業振興による新たな雇用の創出、防府市への人材の定着・還流・移住の推進、元気みなぎるコンパクトシティの形成を掲げ、これに基づく諸事業を横断的かつ戦略的に推進していくこととしております。

全体として順調に進捗しておりますことを私から申し上げ、個別具体の詳細につきましては、後ほど担当部長より答弁いたさせます。

3点目のIR推進法案成立を受けて防府市の対応はとのお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」、いわゆるIR推進法が昨年12月26日に公布され、統合型リゾート施設の整備推進に関する基本理念及び基本方針が告示されたところでございます。この法律において、統合型リゾート施設は「カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設、その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの」と定義づけられ、これを設置できる特定複合観光施設区域を地方公共団体の申請に基づいて国が認定し、官民が協力して国際競争力のある、魅力ある観光地を国家戦略として形成しようとするものでございます。

本市は今後、国において進められる実施法案の制度設計に向けた議論や、現時点で特定複合観光施設区域の申請主体になり得るとされている山口県及び近隣の政令指定都市の動きを注視してまいり所存でございます。また、統合型リゾート施設のお客様は大半が外国人富裕層と想定されていることから、本市はこうしたお客様を二次的に受け入れるべく、インバウンドに対応したおもてなし体制の整備の観光振興施策に今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

最後に、4点目の防府市は国や他県他市の情報収集やその早い動きに対して柔軟に対応できる組織となっているかとお尋ねでございましたが、本市では、市全体の政策調整を所管する総合政策課の所属職員に国の主要省庁を割り当て、定期的にウェブサイトからの情報収集を行うなど最新の情報を収集する体制を整えるとともに、必要に応じて事業実施課へ情報を提供し、新たな施策の企画、立案につながるよう努めているところでございます。これに加えまして、事業実施課においても直接の最新情報の入手が可能となるようウェブ版の官庁速報を導入し、全庁的な情報収集にも努めております。

なお、国の政策や地方自治体の施策につきましては、現在、全国市長会会長という重要な役割を任じられております私自身が多く触れる立場でもございますので、本市の発展に資すべきことは庁内で情報共有いたしております。引き続き有益な情報を迅速に入手し、

本市に最適な施策を企画、立案、実施する体制づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 引き続き私からは、2点目の地方創生の現在の取り組み状況について分野ごとに主なものを御紹介いたします。

まず、1つ目の子育て環境の創造の分野の取り組みとして、第3子以降の子の出生や小・中学校入学時に市内共通商品券を贈呈する制度の創設や、出産・子育てに役立つ情報を掲載した幸せます子育て応援サイトの開設、小学校卒業までの子ども医療費の無料化など、昨年度までに実施してまいりました取り組みに加え、本年度の新たな取り組みといたしまして、地方創生推進交付金を活用し、働く意欲のある女性に対して伴走型の支援を行う、「ほうふ女性しごと応援テラス」を本年7月1日にイオン防府店に設置したほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的として、子育て世代包括支援センター、「子育て応援室まんまるほうふ」を本年10月2日に保健センター内に開設いたします。

次に、2つ目の地域教育力の再生分野では、地域や企業などの協力のもと、ほうふ幸せます人材バンクを整備し、多様な経験や技能を持つ登録人材が市内小・中学校の授業等で活躍するなど、地域ぐるみの教育の充実に努めているとともに、家庭の教育力や子育て環境の向上を図るための三世同居の支援など、昨年度までに実施してまいりました取り組みに加え、本年度の新たな取り組みといたしまして、富海小学校・中学校及び向島小学校でモデル事業として活用研究を進めてきたタブレット端末を全小・中学校へ配備し、多様な目的で活用できる環境を整備するほか、先日、来館者数100万人を突破いたしました青少年科学館ソラールの魅力をさらに向上させるための施設改修などを進めてまいります。

次に、3つ目の産業振興による新たな雇用の創出分野では、防府市創業支援センターによる伴走型の創業支援など、昨年度までに実施してまいりました取り組みに加え、本年度の新たな取り組みといたしまして、地方創生推進交付金を活用し、市内企業の働き方改革を推進するため、誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて取り組む企業を認定する制度、ほうふ幸せます働き方推進企業を創設したほか、道の駅「潮彩市場防府」のさらなるにぎわいの創出と収益向上を図るため、地方創生拠点整備交付金を活用し、商業スペースの増床や施設外観のリニューアルなどを実施するとともに、広告宣伝及びイベント開催によるプロモーション活動の強化を進めてまいります。

また、観光案内所をJR防府駅構内に移転することにより、観光に訪れる皆様の利便性を向上するとともに、防府市観光協会のワンストップ窓口としての機能を強化するなど、

来年に迫りました明治維新150年を見据え、観光まちづくり体制の整備を進めてまいります。

なお、防府テクノタウンの約14ヘクタールを大きく上回る総事業面積約22ヘクタールの新たな産業団地の造成に向け、本年8月22日に大和ハウス工業株式会社と市との間で、新たな産業団地造成に関する協力協定を締結いたしましたので、さらなる雇用の創出のための企業誘致活動を強力に推し進めてまいります。

次に、4つ目の人材の定着・還流・移住の推進分野では、先ほど申し上げました新たな産業団地造成など、産業振興施策の展開により創出される雇用を生かし、企業や関係機関と一体となってキャリア教育イベントの実施による就職支援や、企業情報検索サイトの運用による市内企業の魅力発信に取り組み、若者の地元定着を促進してまいります。また、首都圏等で開催される移住フェアへ出展し、積極的な移住促進プロモーションを行うとともに、移住希望者に対する伴走型の就職支援など、きめ細かな対応により、本市への還流・移住を促進してまいります。

最後に、5つ目のコンパクトシティの形成分野では、中山間地域等におけるコミュニティの活性化として、富海地域におきまして、地域おこし協力隊の参画や小中一貫教育の推進、市有三世帯住宅の整備など、昨年度までに実施してまいりました取り組みに加え、本年度は地方創生推進交付金を活用し、地域の活性化事業を推進する法人の設立や、藍染の産業化、イベント実施等の事業を推進してまいります。また、本年度は本市のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築に向け、地域公共交通網形成計画の策定を進めてまいります。

以上、本市における現在の取り組み状況について御紹介いたしました。今後、これらの取り組みをさらに推進することにより、「産み・育む」「学ぶ」「働く」「住む」「創る」の好循環を形成し、本市の未来を担う人材の育成につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（安村 政治君） 橋本議員。

○14番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございます。この質問におきましては、今回させていただいた趣旨といたしましては、私は現在、防府市の全国に向けた発信力というのが確実にまだまだと感じており、その危機感からさせていただいております。何度も申しますが、私が考えます今後の防府市に求められているのは、やはり、先ほどの答弁もありましたが、常に時代を先取りし、しっかりと準備ができる、そのような体制づくりと、そしてトップセールス力、この2つではないかと確信しておるところでございます。ですが、私はもう余り時間が残されているとは思いません。何とか安倍総理の間に、

まあ、安倍総理が何年やられるか1年後か3年後か5年後かわかりませんが、何とか全国から山口県が注目されている間にそのような政策を形にさせていただきたいと思います。

また、松浦市長におかれましては、5期目の任期は来年の6月でございます。もうあと8カ月しかございません。20年の松浦市政の集大成をこの8カ月に終結させていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、J T産業廃棄物処理場跡地の利活用について質問をさせていただきます。

今後、防府市が未来永劫、持続可能な自治体であり続けるためには、人口対策は重要な政策の一つになることは間違いございません。この政策を実行するに当たっては、必要なのは住む所の確保と働く場所の確保であると考えております。先日、伺った村岡知事の県政報告会においても、企業誘致を通じ雇用の創出をすることが県の喫緊の課題であり、そして企業誘致に際し決め手となるのは、最終的には地元の熱意であるとも述べられておりました。

防府市におきましては、元J T工場跡地や元中関ゴルフ場跡地などが民間事業者により開発される予定であり、防府市への企業誘致、一役買っていたいただいているところでございます。防府市は、現在、都市計画マスタープランの作成中ではございますが、現在の工業専用地域や準工業地域の中では、もう既に未利用地は余り残っていないのが現状でございます。現在、策定中のマスタープランにて、今後準工業地域が拡大していない限り、残っているのは、J T産業廃棄物処理場跡地とその隣地である民間所有の土地合わせて約12万平方メートルでございます。

この跡地利用について、意識ある議員有志にて一昨年、J T本社にお伺いさせていただきました。その際に、J Tとしては、産業廃棄物処理場跡地として原因者責任を遡及される可能性があるので、民間への売買や借用は考えていないという説明でございました。また、行政での利活用の可能性は、瑕疵担保責任次第とも申されておりました。つまり、行政でしかこの跡地の利活用はできないということでございます。

ここでお願いいたします。今現在、市として、この跡地利用についてのお考えを教えてください。

また、この跡地に野球場などスポーツ施設の建設は考えられないでしょうか。一昨年、会派にて堺市にある原池公園を視察させていただきました。この公園は国交省の都市公園等事業の採択を受けた事業であり、野球場を含めたさまざまなスポーツ施設を建設予定であり、市民にとってレクリエーションの場、また防災拠点の役割を担う、大変意義深い施設となっております。この原池公園事業は国交省のプランを選択いたしました。今現在、防災拠点の役割を持つ公共スポーツ施設を整備しようとした場合、財源としては総務

省をはじめとしてほとんどの省庁でプランが制定してあります。防府市は新田、向島地区にスポーツ施設を集中させている、そのような現状を鑑みますと、このJT産業廃棄物処理場跡地に、これらの制度を活用して野球場などの建設が考えられますでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

日本たばこ産業株式会社所有の産業廃棄物最終処分場跡地の利活用についてのお尋ねでございますが、この土地の利活用方策につきましては、過去にも幾度か関係の各所より御提案をいただいているところでございます。この約9万平方メートルもの広大な土地が、現在も未利用のままとなっていることに対しまして、よい利用方法はないか、いろいろ考えているところでございますが、平成27年9月議会の答弁の中でも申し上げましたとおり、日本たばこ産業におかれましては、この土地の利活用について、汚染の除去等が必要となった場合、それに要する費用負担が原因者である自社に遡及される可能性があることから、現状のまま保有するとの判断をされておられます。

当該土地に何らかの造作を加える場合、掘削の深さが50センチメートル未満であることや敷地外への土壌の搬出を行わないこと、また土壌の飛散や流出を伴わないこと、などの一定の要件を満たした整備であれば、土壌汚染対策法に基づく、土の入れかえ等の対策は必要ないと山口環境保健所から聞いておりますが、御提案の野球場等の建設となりますと、例えば、観客席や照明設備の整備などはある程度の掘削を伴うことが想定され、山口環境保健所から汚染の除去等の措置を講ずる指示が出される可能性もございますことから、日本たばこ産業のお気持ちを考えますと、軽々に開発のことに触れられないのではないかと考える次第でございます。

いずれにいたしましても、日本たばこ産業所有の産業廃棄物最終処分場跡地につきましては、山口環境保健所から汚染の除去等の指示が出されないこと、あるいは行政を含む誰かが除染費用の遡及を引き受けること、このいずれかが担保されなければ動かない土地でございますので、こうした事情を踏まえた上で山口環境保健所や日本たばこ産業との意見交換を行い、本市の活性化に資する活用ができないか、情報収集に努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（安村 政治君） 橋本議員。

○14番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。まあ、同じことをやっぱりJT本社に伺った際にも言われていました。ですから結局、民間には売買やまた借用、当

時は太陽光とか、あの辺の利用等もいろいろ検討されたみたいですが、借用はできないと。まあ、最終的にこの遡及されるべき瑕疵担保の責任というのは、行政が引き受けるのであればという前提で話をされたことだと思いますし、大変難しいのはわかっておりますけれども、やはりグーグルアースとかで防府市を上からみると、あの区域だけなんです、まっさらで長方形であいている土地が。まあ、今マスタープラン作成中ということでございますが、今後やはり企業誘致を行っていくに当たって、工業専用地域だったり準工業地域、まあ、拡大されるとも思えませんが、やはり、残されたこの土地の活用というのは、やはり行政にボールが投げられている状態ではないかと思えます。行政だけでございますので、また隣の、隣地の民有地も含めると12万平米という平米でございますので、必ず、この有効な利活用が市の人口対策等に役立つと確信しておりますし、また土砂の問題であったり、埋設物の問題、これはクリアできるものもあるかもしれませんが、まあ、ハードルは多数あるのでは、十分承知しておりますけれども、やはり今後の市の重要課題として検討していただくということで、要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（安村 政治君） 以上で、14番、橋本議員の質問を終わります。

○副議長（安村 政治君） 次は21番、山根議員。

〔21番 山根 祐二君 登壇〕

○21番（山根 祐二君） 「公明党」の山根祐二でございます。

マイナンバーカードを活用した地域経済活性化の取り組みについて質問をいたします。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。これまでも、例えば、福祉サービスや社会保険料の減免などの対象かどうかを確認するため、国の行政機関や地方公共団体などの間で情報のやりとりがありました。しかし、それぞれの機関内では、住民票コード、基礎年金番号、健康保険被保険者番号など、それぞれの番号で個人の情報を管理しているため、機関をまたいだ情報のやりとりでは、氏名、住所などでの個人の特定に時間と労力を費やしていました。社会保障、税、災害対策の3分野について、分野横断的な共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能になります。これにより、行政の効率化、国民の利便性の向上、さらに、公平公正な社会を実現します。

マイナンバーのメリットは大きく3つあります。

1つ目は、行政事務を効率化し、人や財源を行政サービスの向上のために振り向けられることです。

2つ目は、社会保障、税に関する行政の手続で、添付書類が削減されることやマイナポ

ータルを通じて、一人ひとりに合ったお知らせを受け取ることなどができることや各種行政手続がオンラインでできるようになることなど、国民の利便性が向上することです。

3つ目は、所得をこれまでより正確に把握するとともに、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平公正な社会を実現することです。総務省は、マイナンバーカードを普及させるため、クレジットカードや航空会社発行のマイレージなどに加え、自治体が発行するポイントなどを集約し、マイナンバーカードを使って買い物や公共施設への利用を可能にする実証事業を9月にも始めます。

これは、消費喚起による地域経済の活性化に寄与するとしています。この実証事業に参加を表明している自治体は群馬県前橋市、宮崎県都城市、大分県豊後高田市、熊本県小国町などがあります。前橋市が検討している仕組みは、民間企業が発行するポイントとボランティア活動に取り組んだ市民に与えられる市独自の地域活動ポイントをマイナンバーカードに集約して、物産店での買い物や美術館の入館料の支払いに利用してもらうそうです。さらに、市内の商店街や百貨店が発行する商品券の購入にも使えるようにする方針です。今回、総務省が実証事業に取り組むのは、多くの事業者が発行している年間4,000億円相当のポイントが少なくとも約1,200億円使われていないこともその理由の一つだそうです。今回の実証事業では、JCBや全日空、日本航空、NTTドコモなど十数社が協力します。

総務省は、自治体の負担を軽減するため、クラウド上にポイントを管理するシステムを構築し、自治体に提供する予定です。実証事業の結果により、マイナンバーカードの効果的な活用方法が明らかになってくるのではないかと考えます。

そこで、質問いたします。

1、多くの自治体では、ボランティアや健康増進に関する取り組みにおいて、自治体ポイントを発行していますが、本市での取り組みはどのようになっていますでしょうか。また、発行したポイントの使用状況と効果についてはいかがでしょうか。

2、政府はマイナンバーカードを使って買い物や公共施設への利用を可能にする実証事業を始めます。マイナンバーカードの普及につなげたい考えですが、本市のマイナンバー交付状況はどのように推移していますでしょうか。

3、本市では、7月1日からコンビニ交付サービスが開始され、土日を含め、早朝から夜間まで各種証明書が取得できるようになり、住民の利便性は格段に向上しますが、利用するにはマイナンバーカードが必要になります。2カ月が経過しましたが、コンビニ交付サービスの利用状況はいかがでしょうか。

以上、お答えください。

○副議長（安村 政治君） 山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、本市が行っておりますポイント事業についてのお尋ねでございましたが、本市では、県が実施する「やまぐち健康マイレージ事業」を基本とし、「幸せます！みんなで健康やかチャレンジ」と称して、健康ポイント事業を平成27年度から実施しております。この事業は、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防やライフステージに応じた健康づくりを目的とした事業所と行政の協働による健康マイレージ事業でございます。

健診の受診や、健康教室・地域行事等への参加、ウォーキングなど健康づくりに取り組むことでポイントを獲得でき、合計35ポイントを達成された方に、やまぐち健康づくり応援カードを保健センターで発行いたします。発行されたカードを協力店に提示しますと、商品の割引やプレゼントなどの特典が受けられるという仕組みになっております。

防府市の特典カード発行件数でございますが、平成27年度は537件、平成28年度は635件でございます。27、28年度は、ポイントを記録する健康チャレンジシートをがん検診の会場や保健師が地域で行う健康教育の場で配布し、事業のPRをしておりましたが、平成29年度は、市民の方へのさらなる周知を図るため、健康チャレンジシートをがん検診等受診はがきに組み込んだことによりまして、8月末時点で60件となっております。28年度の同時期の30件と比べ、倍増という状況になっております。

次に、協力店の状況でございますが、平成29年7月末現在、防府市内の協力店は28店舗でございます。協力店には、2通りの使い方がございまして、まず、1つ目の「1（ワン）店舗1（ワン）チャンス！～お一人様1回限りグループ」というのがございます。これは、有効期間の3カ月以内に1回限りの特典が受けられるものでございます。これは防府市独自の取り組みでございます。協力店として、市内の飲食業、造園業、服飾業、スポーツ施設、一般企業、12店舗に御登録いただき、飲食店の割引やデザートサービス、企業のノベルティグッズのプレゼントの特典が受けられます。

次に、2つ目の「有効期間利用グループ」は、有効期間3カ月の間は何度でも特典を受けることができるものでございます。協力店につきましては、県から協力依頼のほか、市からの依頼や店舗間などの紹介によりまして、現在16店舗でございます。業種別では、スポーツ施設、飲食業などの店舗がありまして、それぞれ、入会金割引や来店ポイント2倍等の特典がございます。

カードの利用状況についてでございますが、協力店に利用状況等をお尋ねしましたところ、各店舗ともに、カードを持参され、それぞれの特典を受けられているということで

ございました。今後、市といたしましても、市民への事業の周知を図るとともに、御協力いただける店舗や事業所を増やすことにより、「幸せます！みんなで健やかチャレンジ事業」を魅力あるものとして、市民の健康診断受診者の増加や健康づくりに取り組まれる市民の増加を図り、さらに事業効果が上がるよう取り組んでまいらねばと考えております。

次に、本市のマイナンバーカードの交付状況についてのお尋ねでございますが、平成28年1月から交付が始まりまして、当初は申し込み件数が非常に多く、平成28年9月末時点で9,009枚、率にして7.7%の交付を行いました。その後、交付数は落ち着きまして、平成29年3月末時点では1万507枚、率にして9.0%。先月末において1万1,363枚、率にして9.7%という状況でございます。平成29年4月以降は、月平均で170枚のカードを交付しております。

次に、コンビニ交付サービスの利用状況についてのお尋ねでしたが、議員御案内のとおり、住民票等のコンビニ交付サービスは全国約5万3,000店舗のコンビニエンスストアで、土日祝日を含めた朝の6時30分から夜の11時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などを取得できるサービスで、この7月1日から運用を開始したところでございます。2カ月少したっております、8月末までに89件の証明書を交付しております。交付した証明書の種類は、多いものから順に住民票40件、印鑑登録証明書26件、所得・課税証明書13件、戸籍謄抄本10件となっております。

マイナンバーカードにつきましては、全国的に交付率が低迷している中、議員御指摘のように、国において、地域経済の活性化を図るため、クレジットカードや自治体の発行するポイントを集約する機能をマイナンバーカードに追加する等、カードの利便性を高める試みが予定されているところでございます。

現在、本市におきましては、コンビニ交付サービスを導入したところでございますので、全国にあるコンビニエンスストアで土曜、日曜など、閉庁時間でも各種証明書を取得できるというコンビニ交付の利便性を積極的に広報するとともに、ボランティアや健康増進など、さまざまな自治体ポイントを付加する制度についても研究を行い、マイナンバーカードの交付率の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） 御答弁、ありがとうございました。

最初の自治体ポイントの発行ということで、本市におきましても、やまぐち健康応援カードなど、あるいは、平成29年度は健康チャレンジシートなどを活用し、このポイント

発行制度に取り組んでいるというお話がございました。主に健康増進ということで、今、本市はこのポイント発行事業を行っているわけですが、他の自治体でのこのポイント発行事業について、わかっていれば教えてください。

○副議長（安村 政治君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 議員御質問の他市の取り組みについて御説明をいたします。

県内の13市全てにおいて、今申し上げました「やまぐち健康マイレージ事業」に沿って、事業が行われている状況でございます。

事業の仕組みといたしましては本市と同様でございますが、市によりましては特典が異なっておりまして、抽選で健康器具やその他、その市の特産品等をプレゼントしたり、この事業への参加を促すことで、健康づくりの推進を図っているところもあるようでございます。

以上でございます。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） 県が行っているこのポイントカードについては、いろんな特典について工夫している自治体もあるということのお話でございました。本市でも、しっかり、そのポイントカードということで、取り組みの仕方はさまざまあると思いますので、知恵を出して、やはり、市民の健康につながる形での事業にしていきたいなと思うところでございます。

今後、政府が提供するシステムで、マイナンバーカードにより、こういったポイントを管理できるようになるという話もございますので、そうなれば、このポイント発行事業ということそのものが地域活性化につながるというふうに考えますので、新しい自治体ポイント発行事業も、また、要望しておきたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、マイナンバーカード交付状況について御答弁がございました。

マイナンバーカード交付に関しましては、当初は非常に多かったということで、数字をお聞きしましても、一月に1,500から2,000件の交付状況があった月からだんだんと落ち着いてきたところで、200、300といった数字に落ち着いているようでございます。当初、必要な方が、まず、マイナンバーカードを申請されて、手にされたということではないかと思っております。交付状況というのが、県内他市と比べて、どういう位置にあるか。これについてお尋ねいたします。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） お答えいたします。

県内13市の中では、これは7月末の数字ではございますが、一番交付率が高いのが周南市の10.3%、続きまして、柳井市、岩国市の10.2%となっております。防府市は9.6%でございまして、県内では8番目の交付率となっております。

以上です。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） 交付率については、県内13市中8番目ということではございました。

この中で、人口10万人以上の市だけを見ても、周南市、岩国市、宇部市、防府市、下関市の順となっているようでございます。本年7月にコンビニ交付を開始した本市といたしましては、今後は、加速度的にカード交付率が上がることが望ましいというふうに考えております。ぜひ、さまざまな努力をお願いしたいと思います。

本市のコンビニ交付サービスを利用している、どんな証明書を取っているかについては、先ほど、御答弁の中にございましたけれども、このサービスの利用している時間別、場所別の状況はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） お答えいたします。

時間帯別の件数でございますが、土日を含む閉庁時間に42件、全体の47.2%が交付されております。平日、市役所に来られない方のニーズに答えているのではないかと思っております。また、市内、市外別の利用状況で申しますと、89件のうち、市外で取得されたのが18件、20.2%でございまして、一番遠いところでは東京で取得されているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） 答弁にも、コンビニ交付サービスは早朝から深夜まで利用できるということで、閉庁時に利用されている方も、まだ、7月から始まりまして短い期間ではございますが、42件あるといったお話でございました。

また、東京でも防府市の証明書の交付をコンビニで取られた、取得されたということがありましたけれども、市外でも18件、この短い期間にあったということは、恐らくは、防府市から近隣にお勤めの方が昼休みや、あるいは、市外へ通勤される方が昼休みとか、そういった時間に取りられたのではないかなというふうに思います。こういった、やっぱり、利便性というのはかなり向上していくわけでございます。

まだ、7月1日からの期間は、現在では短いわけではございますけれども、本年度予算で

コンビニ交付サービスについて、予算を組んで、本市では実施しているわけですが、本年度予算の中に、住民基本台帳管理業務というのがありまして、6, 126万6, 000円という予算が上がっております。この中で、コンビニ交付サービス事業関連予算は幾らになりますでしょうか。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） お答えいたします。

住民基本台帳関係の業務の6, 100万円のうち、ちょうど半分の約3, 050万円程度でございます。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） 了解をいたしました。これだけの予算をかけて、今回、市がコンビニ交付サービス、スタートしたわけでございますので、しっかり費用対効果の上がるように利用していただきたいと考えております。

そのためには、マイナンバーカードをしっかりと申請していただいて、しっかりと交付していくということがございます。そういったことから、先ほど市長の答弁にも、交付率の向上に努めるということがございましたので、しっかりそのへんのところを考えて進んでいっていただきたいと思っております。

このマイナンバーカードの交付が増えることを望むわけではありますが、現在、郵送での申請方法がよくわからない人、あるいは面倒だと、また、パソコンやスマホを使わない人への申請に対する対応については、執行部としてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） お答えいたします。

カードの申請につきまして不明な点がある場合は市民課の窓口及び電話で相談を受けております。で、必要であれば、申請書を再交付するなど、カードの申請手続の手助けをしております。また、申請には、パソコン、スマホは必ずしも必要なものではございませんので、紙の申請用紙による申請についてもお手伝いをしておるという状況でございます。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） お手伝いというのは、具体的にはどういった内容でございましょうか。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 電話での問い合わせもございますけど、窓口に来られて書き方がわからないとか。そういうことに対して助言とか、こういうふうに書きますとか。そういうことを窓口で説明をしております。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） そういった問い合わせも多いというふうに聞いております。

窓口で写真撮影、それから、マイナンバーカード申請。これを直接、窓口で受付を行って、申請が終わるということは、こういうことを行ってはどうでしょうか。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 現在、他市において、今言われたようなことを実施しておるといってもございますので、それらを参考に実施したいというふうに思っております。

○副議長（安村 政治君） 山根議員。

○21番（山根 祐二君） 実施したいということでございます。大変前向きな御返事であったと思います。

先日、ある市民の方から御相談がありまして、自分は運転免許証がないので、身分証明用にマイナンバーカードを申請しようと窓口に行ったけれども、できなかつた。住基カード申請の時は、そこで写真を撮ってもらい、申請ができた。ぜひ、窓口で受け付けてほしいといったお話もございました。

他の自治体で、その対応を少し調べてみました。新潟県阿賀野市、千葉市、滋賀県草津市、長浜市、大阪府八尾市、兵庫県芦屋市、長崎市などが窓口で申請を受け付け、また、写真撮影も行っております。草津市や八尾市などでは、来庁者に対応しているほか、市内事業所に市の職員が出向いて、一括してマイナンバーカードの申請を受け付けるそうです。

申請方法について、本市の市民への案内。これが、現在、どういう状況かと申しますと、防府市ホームページでトップページの社会保障・税番号制度のバナーがございまして、これをクリックすると、内閣府の案内ページへリンクします。防府市独自のわかりやすいマイナンバーカード申請方法というものをホームページに示していくべきではないかと思っております。

他の自治体のホームページのそういった申請の案内を見ますと、1、市役所窓口または出張所窓口で申請する場合というのが書いてあります。2、ウェブから申請する場合。これで、パソコンとか、スマホから申請するわけでございます。3、まちなかにある証明用写真機から申請する場合。4、郵送の場合などと、その市独自の親切でわかりやすい説明が各自治体に見られました。

さて、今申しました3番目の直接申請ができる証明用写真機。これが本市、防府市にも設置してあるかどうか御存じでしょうか。

調べましたところ、八王子と植松と新田の3カ所にあります。これを市民に御案内した

らいかがかなというふうに思います。民間の機械なんですけれども、他の自治体でこういった、丁寧に御案内している所もあります。

どういった機械かと思ひまして、先日、知り合いの方をお願いをして、そこに行って、申請をしていただきました。私はパソコンでもう既にやっておりますので、どなたかにやっていただこうと思ひまして行ってもらいました。

感想を聞きますと、大変簡単にマイナンバーカードが、申請ができた。直接、そこで写真を撮って、その写真を切って貼るとかいう作業がないわけですね。そこで写真を撮って、そのままインターネットにつながっているわけで、申請ができるわけです。

その写真撮影のお金っていうのは要るわけで、ほかの自治体で写真サービスだけはやっているところもありますので、それからいくと若干の費用はかかりますけれども、きちんとした証明用写真が自分の満足のいくように撮れるということで、大変、そのお願いした方も感心をしていらっしやいました。この機械、「K i — R e — i」っていうんですけどね。ほんとにきれいに撮れるような機械であるようです。

多くの防府市民がマイナンバーカードの申請をしていただけるように、こういった御案内の方法も、今後、検討していただきたいということを要望して質問を終わりたいと思います。

○副議長（安村 政治君） 以上で、21番、山根議員の質問を終わります。

○副議長（安村 政治君） 次は、13番、河村議員。

〔13番 河村 孝君 登壇〕

○13番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

今回は、シティプロモーションとシビックプライドによる市の発信力の強化についての質問をさせていただきます。

さて、この夏、防府市出身の多くの方に私出会うことができました。うれしいことに、防府市の富海や佐波川の美しい自然やマツダ等をはじめとする工業の発展、また、毛利邸や英雲荘などの観光地などを褒めていただきました。また、10月7日の山頭火ふるさと館オープンで、文学面や観光面への期待の声もお聞きいたしました。

しかし、その反面、防府市の一つ一つはいいのだが、一つ一つが単発で終わり、市全体としてのPRになっていないような気がする。何だか非常にもったいないような気がする。また、地域ブランドの幸せますも着眼点はいい。ゆるキャラの「ぶっちー」もかわいいと思うが、市の全体イメージの向上までにはつながっていないなどの感想もいただきました。

さらに、観光以外でもさまざまな事業で頑張っていることを、頑張っているとそのまま宣伝したほうがいい。それが聞こえることが、県外の多い出身者にとって本当にうれしいことだとの激励の声もいただきました。

特に、一番多くお聞きしたのは、防府市はPRが上手でないというお声でした。このようなお声は、観光面のPRが浸透していないということか。市全体のイメージ戦略が欠如しているということか。市からは、市の魅力はPRはできていると思っているが、市外、特に、県外から見ると、全国に埋没してしまい、全く見えてこないということが、私なりに非常に悩みました。本年3月の第1回定例会では、ICTを活用した観光の情報発信についての御指摘もさせていただき、前向きな御答弁もいただきました。

今回の問題点は、SNSを使用したICTや市広報などの情報伝達の手段のことではなく、もっと根源的な市全体にかかわる発信力が弱いことだと認識し、先進地を学ぶために、富山市の「選ばれるまちづくり事業」へ会派として行政視察へ参りましたので、若干、御紹介させていただきます。

富山市の「選ばれるまちづくり事業」は、少子高齢、人口減少対策を見据え、暮らしたい町、訪れたい町として、市内外の多くの方から選ばれる町を目指すために行っている事業でございます。その内容は、シティプロモーションの推進と、地域への誇り・愛着を意味するシビックプライドの醸成の2つの観点からの取り組みを総合的に展開することで、市内外から選ばれる町となることを目指しております。シティプロモーションでは、魅力を発信することによって認知度の向上、来訪者の増加、そして、交流の増加を目指します。地域の誇り・愛着を意味するシビックプライドでは、誇り・愛着の醸成から地域へのかかわり、そして、転出者の減少を目指します。

具体的には、1点目のシティプロモーションでは、全国規模の雑誌へ市のPR記事を掲載するだけでなく、ショートアニメムービーなどのSNS等のICTを利用した情報発信ももちろんございますが、市民での取り組みとして、事業者や市民団体等によるイベントやPR記事による県外への情報発信など、シティプロモーションを後押しするために、限度額10万円、2分の1補助も行うシティプロモーション認定事業を設けております。

さらに、市内での取り組みとして、華やかで明るいまちを演出するために、指定の花屋で花束を購入した方には、市内電車を無料にしたり、祖父母と孫と一緒に市の施設等に来園した場合に、入園料を無料にするような、孫とお出かけ支援事業のようなユニークな取り組みも行い、マスコミでも報道されております。

次に、シビックプライドでございます。シビックプライドは、まちに対する市民の誇りを意味しますが、単なる郷土愛とは違い、自分自身がかかわって、地域をよくしていこう

とする主体者という意味もあります。このシビックプライドでは、コンセプトを「AMAZING TOYAMA（アメイジング トヤマ）」として、市民が一体感を持って、主体者として参加しやすいような工夫をしております。

市民が魅力を感じる写真募集などのほかにも、鮭が生まれた川に戻ってくるところから、ホーミング現象促進事業として、例えば、大学進学などで県外に転出した若い女性をターゲットに、市の質の高いライフスタイルをPRする冊子を作成し、家庭から仕送りの際に同封しやすくするために、市内の郵便局に配置するなどの細かな事業を幾つも行っております。

先ほどの市民が魅力を感じる写真募集と同じように、本市においても、防府市都市景観賞がございますが、その背景に、市全体の方針戦略がしっかりと見えている特徴がここにはございます。

私が学んだことは、今までのシティプロモーションは、どちらかというところ、主に観光面を重視したものでございましたが、地域再生、住民協働、観光振興など、さまざまな面からなり、そこに住む地域住民の愛着度の形成を目指し、その先には、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上を目指すという総合的な戦略や方針になっていることとございます。

そして、この戦略のために、市の出身者のタレントはもちろん、ANA——アナグループと連携したり、外部の知性の協力を仰ぎながら、外部から見た市の発信力を常に意識しながら、発信する仕組みをつくっておりました。今回、石川県かほく市へも参りましたが、そこでは、婚活や子育てのしやすさなどによる住みやすさを市の発信力としていました。

このような市全体の対外的なイメージづくり。いわゆる、市の発信力に関する総合戦略、方針を第四次防府市総合計画、防府まちづくりプラン2020や防府市まち、ひと、しごと創生総合戦略などを見ても、このような総合戦略、方針がないように、私は感じております。このような総合戦略、方針を策定されてはいかがでございましょうか。御所見をお伺いいたします。

○副議長（安村 政治君） 河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

シティプロモーションとシビックプライドによる市の発信力強化についての御指摘とお尋ねでございました。

私は、人口減少や少子高齢化が全国的に進む中で、本市が将来にわたって活力を維持していくためには、多くの人に住み続けたい、また、訪れてみたい、住んでみたいと思っただけのようなまちにしていかななくてはならないと考えているところでございます。

このため、議員の御提案にございましたシティプロモーションやシビックプライドの考えを持ちながら、本市のイメージを高め、市内外にその魅力を発信することは、市民の皆様が誇りに思えるまちづくりを進める上において、極めて重要なことであると考えております。

議員御指摘のとおり、本市が持つ佐波川や右田ヶ岳、大平山などの豊かな自然や、防府天満宮をはじめ、周防国分寺や毛利氏庭園などの歴史的資産、さらには、他市に誇れる防府駅周辺の都市基盤や臨海部における工業集積地、また、このほかにも、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたセルビア共和国のホストタウンとしての取り組みや小中一貫教育の推進、市有三世代住宅の整備などによる富海地域の活性化への取り組み、9月末から装いを新たにスタートいたします防府市内定期観光バスなど、本市ならではのさまざまな魅力を市民の皆様や市外の方々に十分に伝えきれていないことも、私は重々承知をしております。

こうしたことから、今年度、総合政策課におきまして、市全体のイメージ向上に向けたプロモーション活動に取り組んでおります。一例を申し上げますと、第一弾として、富海地域の取り組みを取り上げ、市内の協力店舗等へのイメージアップポスターの掲示、9月4日に開設いたしましたフェイスブックへの掲載を行ったところでございます。引き続き、明治維新150年やスポーツ応援など、さまざまな切り口で、定期的に情報発信を行っていく予定にしております。

また、先日は、早稲田大学の大学生約10名が来訪されまして、防府市をいかにして全国に名が通った都市にしていけるかという課題を、皆さん持たれてお帰りになり、今、その成果を提出していただくところまできておりまして、私も楽しみにしておるところでございます。

今後、さらなるまちの魅力向上を図るとともに、より効果的なプロモーション活動を展開していけるよう、議員御提案の戦略、方針などについて、庁内で積極的に議論を展開してまいりたいと感じているところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） 御答弁をいただき、ありがとうございます。今、戦略、方針などについて、庁内で積極的に議論してまいりたいとの前向きな御答弁をいただきました。

先ほどは、富山市を先進地の例として御紹介いただきましたが、具体的には、このような先進地の取り組みも参考にしながら進めていく必要があると思います。例えば、全国の有志の自治体で取り組んでいるシティプロモーション自治体等連絡協議会というような団体

もごございますので、このような団体からも情報交換を行い、さまざまな手法を学び、参考とすることも一つの手段ではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○副議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

本市では、やっと、本格的にシティプロモーションに着手する状況になってまいりました。議員からもいろいろ先進地等のお話をお聞きしまして、そういう情報も取り入れ、今後、庁内横断的に政策を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） ありがとうございます。前向きな御答弁、ありがとうございます。

今回、質問しました発信力の強化ということは、このような事業をしているというような市側、つまり、情報を発信する側ではなく、実際には、どのようにイメージされているのかという市民や市外に在住する方、つまり、情報の受け手側を強く意識したものでございます。少子高齢、人口減少の中、防府市が選ばれるまちとなるかどうか。そのための戦略であり、方針でございます。今後、重要な取り組みになることと思われまますので、他市の取り組みなども参考にしながら、ぜひとも、推進していただきたいことを要望し、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目であるペーパーレス化の推進について、お尋ねをいたします。

「公明党」の山根祐二議員が平成25年第5回定例会の一般質問の際に、本市で年間にどれぐらいの紙を購入しているかをお尋ねしたところ、当時の総務部長から、年度により上下はあるが、平均的なところで、平成23年度では、全ての紙のサイズの合計で、全部の枚数が約770万枚との答弁があり、私は、今回聞き、その枚数に本当に驚きました。

今、庁舎内で通常使用されているコピー用紙の厚さは約90ミクロン、0.09ミリですけれども、1,000枚重ねた場合は90ミリ。これが770万枚で計算いたしますと約693メートルとなります。つまり、本市で1年間で使用する紙を積み上げますと約693メートル。大平山の標高が631.3メートル。スカイツリーが634メートルでございまして、大平山やスカイツリーよりも高くなります。それだけ大量の紙を庁舎で使用していることとなります。

私は民間会社出身でございます。多くの会社では、経費削減、無駄遣い削減、効率化の第一歩は、まず、紙の使用量削減からということでスタートしております。また、民間で

は、国際標準規格であるISO14001、環境マネジメントシステムを導入し、組織としてPDCAを各部署で回しながらペーパーレスを推進している会社も市内に多くございます。そして、紙の使用量削減は、コピー機のリース料金やコピー機の電力削減にもつながりますし、地球環境問題へ直結いたします。

そこで、御質問いたします。

1点目に、平成23年度から6年経過いたしました。現在では、本市はどれぐらいの枚数の紙を購入されているのでございましょうか。

2点目に、現在、庁舎内において、紙の使用量削減についての指針はあるのでしょうか。また、職員の方へ周知徹底をされているのでしょうか。一般的な民間会社における社内ルールをご紹介いたしますと、両面印刷を使用する。カラー印刷はできるだけ避け、白黒印刷を使用する。カラー印刷は白黒印刷の四、五倍のコストがかかるからでございます。プレビュー画面での確認を徹底すること。パソコンでは、ワード等の文書作成ソフトでは、印刷前には必ずプレビュー画面を見るように徹底します。文字の打ち間違い、印刷内容の間違い、用紙サイズやページ設定のミスなどがなく、よく確認した上で印刷するというルールを決めてミスプリントを防止しております。

また、本当に印刷が必要か考えることを義務化しております。例えば、わざわざ印刷して配付しなくてもメールに添付して各社員に配付するだけで十分ではないか。一人ひとりに資料を渡すのではなく、1グループに1つの資料を渡すだけで十分ではないかなど、本当に印刷が必要かどうかを考えることも大切な点でございます。このようなルールを設定して、組織内に周知させていくことで、印刷コストを削減しております。コピー機や複合機の前に、このような注意事項が、紙に書いて貼ってある民間会社もよく見受けられます。

3点目として、以前、山根議員のほうから、ペーパーレス会議の推進についての提案がございました。その後、ICT技術もめざましい進歩を遂げ、画面が小さく見づらかったタブレット端末も、今では、12.9インチサイズが登場し、A4サイズの予算書のような書類もほぼそのままのサイズで閲覧できるようになりました。

またソフトも大きく進化をし、パソコンが苦手な方でも直感的に使用できるようなソフトも登場しております。先月、会派として、最新のペーパーレス会議を実地で体験してまいりましたが、その見やすさとわかりやすい操作で本当に驚きました。佐賀市や大分市ではタブレット端末を使用したペーパーレス会議を幹部会議から導入しているとの話もお聞きいたしました。

また、庁舎建設調査特別委員会の行政視察でも、庁舎の引っ越しで大変だったこととお聞きしますと、何より膨大な紙資料だったということをお聞きいたしました。ある市で

は、必要な資料も間違っって破棄してしまい、困ったこともあったとの感想もございました。今後の新庁舎建設に向けても必要なことではないかと思えます。ペーパーレス会議の環境も整った今、ペーパーレス会議の推進をどのようにお考えか、御所見をお伺いいたします。以上、3点お伺いいたします。

○副議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在の紙の購入枚数についてのお尋ねでございますが、A3、A4のコピー用紙を合わせて、過去3年間で購入枚数をお答えいたします。平成26年度が約880万枚、平成27年度が約940万枚、平成28年度が約950万枚となっております。これらの用紙の利用方法といたしましては、会議資料をはじめ、職員の研修会の資料、それから、各システム、コンピュータのプログラムですが、そのシステムからの出力帳票、それから、市民の方々に向けた配付資料、あと、小・中学校児童・生徒の配付資料、こういったものに使用しております。

2点目の紙の使用量削減の指針についてのお尋ねでございましたが、本市では、職員一人ひとりがあらゆる事務・事業において、環境への配慮を率先して実行するため、防府市役所環境保全率先実行計画を策定し、推進しております。計画の基本方針の一つとして、3R、いわゆる、リデュース、リユース、リサイクルの頭文字ですが、この実践・循環型社会の実現を掲げ、用紙等の使用削減に向けて、重点的に取り組むこととしております。

これに基づき、リデュースの推進として、両面印刷、両面コピーを徹底すること。送付状や会議配付資料等のデザインやレイアウトを工夫し、使用枚数の削減に努めること。電子データによる文書の供覧等を積極的に行い、ペーパーレス化に努めること。リユースの推進として、ミスプリント、ミスコピー用紙の再利用に努めること。リサイクルの推進として、購入するコピー用紙等は、原則として、再生紙とすることなどに日常的に取り組んでいるところでございます。職員への周知徹底につきましては、この計画を電子データで庁内に公開しておりますが、具体的な取り組みは各職場に委ねているのが現状でございます。

議員御案内のとおり、民間企業などでは、詳細にわたり、さまざまなルールを設けておられる点を参考とさせていただき、より具体的な行動に結びつけることができるよう努めてまいります。

3点目のペーパーレス会議の推進についてのお尋ねでございますが、最近では、茨城県のつくば市や山形県の米沢市議会などがペーパーレス会議システムを導入されております。また、静岡県焼津市が同システムの導入に加えまして、全職員にタブレット端末を配付す

るなど、徐々に導入していく自治体が増えているところでございます。

現在、本市では、紙使用量の削減の一つといたしまして、職員のグループウェアを庁内のメールサービスや掲示板などとして活用いたしまして紙の削減に努めておりますが、さらなる紙の使用量の削減方法といたしまして、議員御案内のとおり、ペーパーレス会議の推進は必要であると認識しております。

会議をペーパーレス化することによりまして、紙の使用量の削減に加え、会議の準備に要する時間及び労力を削減できますことから、業務の効率化につながるものと考えております。また、タブレット端末の使用により、カラーで表示されたきれいでわかりやすい画面での説明が可能となるというメリットがございます。

このペーパーレス会議を推進するに当たりましては、会議システムのほか、タブレット端末、無線LAN等ネットワークの整備が必要になりますので、今後、費用面を含めまして、ペーパーレス会議システムの導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

まず、紙の購入枚数の増加には、本当に驚きました。昨年度、平成28年度が950万枚ということで、例えても仕方ございませんが、計算すると、紙を積み上げた高さはおよそ855メートルになります。これは、ドバイにある世界一のビル、ブルジュ・ハリファが828メートルでございますので、世界一のビルの高さよりも高いということになります。どんどん使用している枚数が増えているように感じますし、想像すると、庁舎が紙で埋もれているようなイメージさえいたします。

済いません。ちょっと、細かいことでございます。再質問させていただきます。紙の購入代金は幾らでございますでしょうか。概算で構いませんので、お願いいたします。

○副議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

950万枚ということで、サイズで言いますと、A4が850万枚、A3が100万枚という概算でございます。計算しまして、約、合計800万円ぐらい、年間、経費がかかっております。

以上です。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） ありがとうございます。800万円もかかっているということでございますが、先ほど、紙の用途について一部御説明がございましたが、紙を多く使

用している部署や使用した目的、用途というものはわかりますでしょうか。

○副議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えいたします。

今、庁内で、こういう用紙を印刷する機械といたしましては、版をつくりまして大量印刷するというような簡易印刷機というものと、一般の事務コピー機というもの、それから、パソコンに直結したプリンターという3通りあるんですが、このうち、簡易印刷機で申しますと、一番よく使用しているのは法務推進課でございまして、次が財政課となっております。用途はいずれも、議案関係資料の印刷となっております。

それから、コピー機では、高齢福祉課が最も多く、次いで、学校教育課の順になっていきます。用途といたしましては、介護認定に係る審査会の資料の印刷、それから、小・中学校教員の各種研修、協議会資料。こういったものとなっております。

以上です。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） ありがとうございます。今、議案関係も多いということで、議会としても協議していく必要性も感じてはおりますが、市全体としてペーパーレス化の推進をしていく必要性を感じております。

再質問させていただきます。

先ほど、実行計画の御答弁いただきましたけれども、紙の使用量削減についての指針について、実行計画について、各部署に委ねていると御答弁がございましたが、やはり、委ねているのが問題であり、庁舎全体でコスト意識を持ち、環境意識を持つことが大事だというふうに考えます。

民間では涙ぐましい努力を積み重ねて無駄遣い削減、コスト削減を日々行っております。そのためのポイントは組織全体の意識革命だと言われております。庁舎も同じだと思います。この点の御所見をお願いいたします。

○副議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、組織全体で環境意識を持つ、コスト意識を持つということは非常に大事なことでございまして、それを日々の行動として実践するには、組織に属する者全てがそのような意識を常に持ち続けることが重要だと思います。

先ほど申し上げました防府市役所環境保全率先実行計画は各職場の声やデータを吸い上げながら、最終的に各部長がメンバーの委員会で策定するものでございまして、平成12年度から実行してきております。組織全体として、環境に対する基本的な意識は醸成され

ており、両面印刷や白黒印刷中心、プレビュー確認など、基本となる行動はできているとは思いますが、さらに高い効果を求めて、常に創意工夫することが必要だと思っております。そのためにも、民間企業での取り組みや市役所の個別の部署での創意工夫の事例など、よいものは組織全体で共有し、組織全体の意識が高められるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） 御答弁、ありがとうございました。今の御答弁のような庁舎全体での意識改革を切に要望いたします。

また、先ほど、ペーパーレス会議推進の前向きな御答弁をいただきました。

一般的に、オフィス改革はペーパーレスからと言われております。例えば、会議では、まず、資料を出席人数分印刷いたします。先ほど、使用量の多い部署等質問した際に、高齢福祉課の審議会資料とか、学校教育課の小・中学校の教員に対する研修や協議会資料の作成との御答弁がございましたけれども、出席人数がこのように増えれば増えるほど印刷の手間は増え、万が一修正があると差し替え作業が発生します。また、紙は印刷の手間だけではございません。会議が終わった後には分類し、ファイルにとじたり、書類棚の整理作業、発生します。さらに、棚が増えれば段ボールや書庫などの収納スペースを確保することも必要となります。

職場環境も、普段使われない膨大な紙の書類に取り囲まれてデスクワークをするようなことを聞くこともございます。収納の問題だけではありません。過去の資料をさかのぼって探す時は整理整頓にももちろんよりますが、紙の場合、膨大な時間が発生することもあります。机や棚や段ボールや書庫などを探すことも、その探す時の時間や労力は金額では換算できないものがございます。ペーパーレス化、例えば、現在の市議会の議事録の検索など、膨大な議事録から瞬時にホームページが検索でき、私も本当に助かっております。

また、市内のクリニックや医院では電子カルテが導入され、過去の受診記録がその場で表示されるように、時代は確実にペーパーレス化へ向かっております。また、今年度、本市の行政視察に来られるある市では、全員がタブレット端末持参でまいりますので、事前に資料をファイルで送信していただきたいとの申し出があったというようなことも伺っております。

ここで、副市長さんにお尋ねでございますが、私は、今からでもペーパーレス会議をより力強く推進する必要があると思っております。防府市がペーパーレス会議の先進地と言われるぐらい力を入れてもよいのではないかとさえ思っておりますが、副市長さんの御所見はいかがでございますでしょうか。

○副議長（安村 政治君） 副市長。

○副市長（村田 太君） お答えします。

ちょっと、私の私見になるかもしれませんが、地球環境保全ということもありまして、ペーパーレスということは、ほんとに、市役所でもこれだけの量を使っているわけですから、みずから必需品として、そういうものが普及していくということは大変重要なテーマだろうと思います。

私も県庁時代から、いろいろペーパーレスという、昔からの課題だったので、いろんなところに遭遇するわけですが、起案とか、決裁システムというのが昔ありまして、手で、手作業でやっているものを電算化し、ペーパーレスしようというような取り組みも、県庁というわけでもないけど、各県でもいろいろやられたと思います。ただ、その時に、やはり、不便にもなるという、一覧性がある、見る時に、ちょっと不便になってくるとかいうんで、大きな経費を投資した割には効果も薄かったというような面もございます。

そういうこともございますので、これは内部事務、市としてということではいくと内部事務ということになりましようから、今、言ったテレビ会議とかいうものは大変有効だろうと思いますし、そういうものもしっかり見極めながら、目的であるコストダウンというか、そして、便利になるという両輪から、しっかり見極めながら対応していくということで、しっかり成果を上げていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安村 政治君） 河村議員。

○13番（河村 孝君） 御答弁、ありがとうございます。

以前、一般質問で山根議員が、やはり、執行部、そして、議会共々に紙使用削減を図って、経費削減と資源保護、CO₂削減、そして、業務の効率化に向けて、ペーパーレス会議の推進を実践していくべきだと思いますと述べていますが、再度、私からも同意見であり、将来のためにもコストダウン、無駄遣いをなくすためにも、早目のペーパーレス会議への取り組みを要望し、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（安村 政治君） 以上で、13番、河村議員の質問を終わります。

○副議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時 8 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 9 年 9 月 7 日

防府市議会 議長 松 村 学

防府市議会副議長 安 村 政 治

防府市議会 議員 清 水 力 志

防府市議会 議員 今 津 誠 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月7日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員